

令和2年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和2年9月9日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 5番、大賀孝訓です。通告どおりの一般質問を行います。

まず最初に、おわびを申し上げます。私の不徳の致すところ、不注意で足をけがをいたしまして、行動が遅かったり、また皆さんにご迷惑をおかけすることに対して、大変申し訳ないと思っております。今後このような不注意が起らないように注意するとともに、自分の健康にも気をつけて行いたいと思いますので、どうぞご容赦を願いたいと思っております。

まず、今日の一般質問については、安全安心確保と、あるいは防災、減災についての質問を行いますけれども、実は前回6月議会で行った防災、減災についての一般質問と非常に関連がございまして、続きのような形になってしまいます。

1点目は、国土強靱化地域計画についてであります。執行部の皆様には、おかげさまをもちまして、9月補正予算に計上していただきまして、大変心強く思っております。実は、8月26日付の上毛新聞に1面トップで出ておりました全市町村が策定ということで、何だこれと思ったかもしれませんが、要はあのとき6月議会で質問したときには、まだ全県下のうち12市町村ぐらいしか予定がなかったのです。できていたのは、群馬県と館林市のみ。ところが、先月1日付で調べたところ、全部の市町村が策定予定もしくは策定しているということだったそうであります。

なぜこれが非常に大きな新聞記事かといいますと、今月1日時点で策定済みは群馬県と館林市のみだが、前橋市、高崎市など12市町村は来年3月までの完成を目指すとしている。市町村では館林市だけだったのです。館林市では、指標づくりに時間を要し、策定まで2年かかったと、2人の職員が専属でこのことだけを、国土強靱化地域計画だけを専属で2年かかったそうであります。この人件費は莫大なものであります。そのほかの記事としても館林市は国土強靱化推進係を設置しているというふうなことで、この国土強靱化地域計画については館林市はいわば先進地だというふうなことが言えます。これが隣の町でありますから、ぜひ本町も館林市の国土強靱化地域計画を参考に

するのは非常にいいことだと思っております。

策定中は、5市町村中、前橋市は11月、藤岡市は12月、榛東村と玉村町、千代田町は来年3月までの完成を掲げる。なぜこんなことを言うかといいますと、国は本年度から計画に盛り込まれた事業に補助金を重点的に配分することとしているということなのです。やった者勝ち、つくった者勝ちなのです。早くつくったほうが有利なのです。まだ残る20市町村は来年末までとしており、実際に計画が出そうめどは立っていない。県では、そのためにオール群馬で防災を考えたいということで指導、助言を強化しております、職員向けの出前講座を続けるほか、本年度は全市町村を回って、策定に向けた準備状況を確認するなどして積極的な後押しをしているということです。

そこで、質問なのですが、こういうふうな記事を読むと、この国土強靱化地域計画がいかに大事な計画であるか。本議会では9月補正予算を認めましたけれども、今後、これをどうしていくのかと。国土強靱化地域計画というのは、東日本大震災を踏まえて2013年12月に施行された国土強靱化基本法で、都道府県や市町村が定めることができる。災害の被災軽減や復旧、復興に関わる地域防災計画と異なり、これとは別なのです。地域防災計画というのは、国土強靱化地域計画とは別なのです。今までは地域防災計画と言っていましたけれども、これとは異なって、平時から強く、しなやかな行政機能や都市産業をつくるのではないかということで、全く今までの防災計画とは別につくられるということでもありますから、当然重複するところもあろうかと思えますけれども、地域は国土強靱化地域計画のほうが最優先でつくらなければなりません。

そこで、質問ですけれども、果たして本町では9月議会で成立した補正予算に盛り込まれましたが、果たしてこれが本年度中につくられるのか、こういったことを含めてお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

国土強靱化地域計画につきましては、議員のおっしゃるとおり、昨日、9月補正予算にて計上し、可決されましたので、早速業務を執行してまいりたいと思います。

特に内容で重視しているということで、内水氾濫防止、避難所の増設などにつきましては、国土強靱化地域計画を策定し、内水氾濫ハザードマップの策定の研究、これまでの冠水状況等の確認、避難所、備蓄倉庫などの見直し等がなされ、避難所等の新設が計画された場合には、これに取り組んでいきたいと考えております。また、策定後の強靱化の推進に当たりましては、国や県、近隣市町、民間との連携、協力の下、効果的な施策の実施に努め、今後の社会情勢の変化等を捉え、適宜計画の見直しを検討していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。これ至急つくってほしいと思っております。特に今言ったよう

に、避難所ですとか幅広いのです。ただ単にこの計画は、河川とか、道路とか、それだけでは済まないのです。避難所の在り方とか、あるいはいろんな多方面にわたる計画でありますから、かなり幅広い綿密な計画が必要になります。ぜひ期待を申し上げておきたいと思っております。

その中でも、本町として盛り込む内容とか、あるいは策定方針、これ関連ありますから、都市建設課長のほうに策定方針等について何かお考えございましたら、お聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 答えいたします。

安全安心課が進める国土強靱化地域計画策定において、安全安心課とともに災害に強くて、しなやかなまちづくりを進めるために安全安心課に協力し、速やかに、かつよりよい計画を策定するよう尽力いたしたいと思っております。方針につきましては、まだ具体的なものはここでは言えなくて本当に申し訳ないのですけれども、計画の策定後は、この計画に記載する事業で国の交付金の交付の対象となるものの重要物流道路の代替路、災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備、民間住宅等の耐震化などで社会資本整備総合交付金等を活用できるものを活用し、国の交付金を有効に活用しながら事業を展開していく予定でございます。

また、想定を超えた激甚災害などが発生し、新たなハード面の整備の必要性などが生じて、策定した国土強靱化地域計画の変更、改定が必要となった場合には、安全安心課に協力し、計画の変更、改定を共に進めて、災害への対応に遅れを取らないよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ありがとうございます。

この計画については、一つの課でやるとかそういう問題ではないので、各課が少し横断的に見直しまして、幾つかの複数課で協力できることは協力をしていただいて、よりよい国土強靱化地域計画にしていいただければと思っております。

もう一つなのですが、これを策定するに当たって、現状であります地域防災計画をどのように見直すかということで、多分重複するところがあるかと思うのですが、この辺を現状である計画と新しく策定される国土強靱化地域計画について、お考えがございましたら担当課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 答えいたします。

昨年の台風19号では、全国135か所で内水氾濫が発生しており、邑楽町におきましても鶉地区の

一部で床下浸水の被害が確認されております。また、道路が冠水し、開設できなかった指定避難所もありますので、道路管理者である都市建設課とともに冠水履歴を確認するなど、外水及び内水氾濫にも対応できるように検討していく必要があると思っております。

内水氾濫による浸水想定区域データは、利根川や渡良瀬川の氾濫によるデータとは異なり、町独自で調査し、作成をしなければなりません。現在、地方創生に係る包括的業務連携協定を町と締結している損害保険会社と、浸水リスクのシミュレーションを行うべく協議を進めているところでございます。今後、浸水想定区域データの複製に係る調査費用などを考慮しながら、内水氾濫ハザードマップの研究をして、それに併せて道路や橋梁などハード面の整備を実施し、地域防災計画とも整合を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今、安全安心課長のほうからの発言で、非常に大事な点がございました。内水氾濫という言葉が出てきましたけれども、これも6月議会で内水氾濫の危険性というものをご指摘したわけでありますが、今度は、その内水氾濫対策についてお伺いいたします。

今、課長のほうからも内水氾濫のハザードマップの作成等について研究をしていきたいということでありましたけれども、恐らく今日が9月議会でございますので、9月ではもう間に合わない、内水氾濫のハザードマップについては、今シーズン間に合いませんので、ぜひ来年度に間に合うような内水氾濫ハザードマップの作成をお願いをしたいと思っております。ぜひこの内水氾濫について、今後、新年度予算で取るのか補正予算で取るのか分かりませんが、ハザードマップの研究をするというのではなくて、ハザードマップの作成について事業を進めてほしいと願っておりますが、この辺について安全安心課長、いかがお考えですか。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

先ほどのお答えと重複する場所もありますが、今後、浸水リスクのシミュレーションを行いまして、浸水区域データの作成に係る調査費用などを検討して、内水ハザードマップの研究、それと今あるハザードマップのほうへの浸水履歴の記載とかそういったものも含めて検討、研究を重ねていければとも考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今の発言についても非常に大事な内容が含まれております。その内水氾濫ということについては、本町にとっては当面の危機だと考えております。大河川であります利根川、渡良瀬川が氾濫する危険よりも町内を流れる幾つかの中小河川もしくは排水溝ですとか多々良沼を

含めた河川、沼地等の氾濫について非常に考慮すべき問題がありますので、ぜひこの内水氾濫対策についてハザードマップをつくっていきたくて思っておりますけれども、予算はハザードマップを作るには、かなりのお金がかかります。全部調べてやらなければなりませんけれども、コンサルタントを使っても費用がかなりかかります。この中で、いわゆる1級河川の整備が進められておりますけれども、河川整備計画も新たに見直されようとしておりますけれども、河川だけでなく、いろんな沼や低湿地の問題も含めた中で、町としてハード面の対策をどのように考えているか、都市建設課長、もし分かりましたら、考えがありましたらお聞かせください。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

ただいま群馬県において、新堀川と逆川の整備計画の見直しをしていただいております。その見直しに基づいて、今後、河川の改修がされていくこととなりますので、その中で内水氾濫の対応も取り組めるようであればお願いしたいということで、県のほうにお願いしていきたくて思っております。

それと、孫兵衛川はほとんど改修が終わっておりまして、多々良川については今改修を進めております。新中野ですとか明野ですとかは堤防が高いわけではありませんので、堤防が高くないので、内水氾濫というよりは河川の氾濫というようなことになるかと思うのですが、その辺りは今後また災害の状況を見まして、県のほうに必要があれば改修をお願いしていくといたしますか、整備計画をつくっていただくといえますか、そのようなお願いをしていきたくて思っております。町のほうもそれに伴って、水路の部分で河川に接続する部分ですとか、そういったところの計画といえますか、併せて取り組むような方向で進めていきたくて思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今のお答えも大変重要な問題を含んでおりまして、いわゆる内水氾濫だけでなく、1級河川等についてもきちんとしたハード面の対策を進めていかなければならないということであると思っております。非常に町として町内を流れる中小の河川のハード面も進めなければならないと同時に、ハザードマップの作成も急務であると考えております。12月補正予算であるとか新年度予算を見越して、これらについての予算についてもご配慮願いたいと思っております。

今、安全安心課長、都市建設課長にはいろんな意見を述べてもらいましたけれども、町長、今までのお話を聞きまして、いわゆるハザードマップの必要性だとかこの辺についていかがお考えか、ちょっとお考えの一端をお聞かせ願いたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 内水氾濫の発生は、先ほど議員のほうからもご質問ありましたけれども、この呂楽町、利根川と渡良瀬川に挟まれておりまして、そこへ多くは排水という形で行くわけでありまして、呂楽町には1級河川が5河川、5つほどありまして、その5つの1級河川、県の管轄でありますけれども、そのような環境整備が整ってきているというのは、先ほど担当課長から申し上げたとおりでもあります。

しかし、今年の台風19号等を見ますと、やはり今の浸水地域ということがどのような状況になっているか、いわゆるハザードマップの作成というのは、私は非常に大切なことだというふうに思っておりますし、先ほども課長が申し上げましたけれども、その状況をつまびらかに解析するためのことも損害保険会社のほうといろいろ情報提供する中で、つかんでいきたいというようなお答えもありました。したがって、私はこの内水氾濫の問題に対しては、過去にも新中野地域で浸水をしたという経緯もありますので、孫兵衛川の河川一つとすると、これ改修は進んでおりますけれども、必ずしも安全な体制ということにはならないというふうに思っておりますので、このハザードマップの作成、そしてまた河川の改修ということについては、県のほうにもなお一層呼びかけて、改修も進めていただくように、そのように考えていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。非常に先ほどの質問の国土強靱化地域計画と綿密な関わりがあると思いますので、ぜひご理解をいただいたということで認識をしておきたいと思っております。大変大事なことでありますので、呂楽町についての安全安心防災計画について、この辺をきちんと体系立てて予算化していく必要もあるかと思っております。よろしく願いいたします。

それから、もう一つですが、同様に平成29年3月でしたか、6月でしたか、いわゆる要配慮者の避難計画、この義務化が法制化されました。大変大きな法制化だと思っております。この辺につきまして、例えば要支援者と要配慮者ということで、言葉尻は違いますが、最初に要配慮者の避難計画について、水防法の義務化と同時に、避難確保計画の作成及びそういったいろいろな総合面で計画ができないと困るということでありまして、一番問題は、これをつくっておかないと、つくっていない町村には全部表立って公表するのだということでもありますから、ぜひ新しくできた水防法にのっとりまして、最初に聞きますのは要配慮者のための避難の義務化ということでもあります。この辺をお聞きしたいと思っております。

まず、副町長にお伺いします。いわゆる要配慮者を聞くということでありましたが、その前に大事なことであります。各行政区で要支援者がどの程度いて、区長会等でこの辺を話し合っているのかどうなのか、最初に要支援者についてお伺いします。いかがでしょうか。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 要支援者の名簿につきましては、平成25年6月に災害対策基本法が改正されて、

災害時に自力で避難することが困難な方々、特に高齢者とか、それから障害をお持ちの方ということになるとと思いますが、避難行動要支援者の名簿を作成するということが義務づけられたと、これは議員お話があったとおりでございます。

そのために、では現在どういう方がいらっしゃるかということ把握するということが大事になるわけですが、平成29年度からですが、町としても名簿を作成いたしました。具体的には民生委員の方にご努力をいただいて、地域の中で必要な方を調査していただく。それを関連機関であり、関係機関であります行政区、それから民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、それから消防や警察、そういったところと共有を図って、毎年名簿の更新を行っているということでございます。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。要支援者ということについては、やはり各行政区なり、町内で把握をしておかないと大変だと思います。と同時に、新しい水防法では要配慮者ということについて出てきておりますけれども、いろんな施設や各園だとか学校がありますけれども、健康福祉課長、要配慮者について、各施設でどの程度把握しているか、分かる範囲で結構です。お答え願います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 要配慮者利用施設、こちらにつきましては学校の関係、あとは児童福祉の関係、老人福祉の関係、あと障害者福祉、医療施設、幼稚園というふうにあります。健康福祉課のほうでは、老人福祉施設と、あと障害者福祉施設、こちらの関係につきましてちょっと述べさせていただきます。

老人福祉施設は24施設中23施設、障害福祉施設につきましては6施設中2施設、こちらについては既に計画のほうが作成済みとなっております。未作成の施設につきましても、今後、計画作成ということについての支援を行っていきたいと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。いろんな施設がありまして、そこで要配慮者を把握して、それだけではなくて、新しい水防法では要配慮者に対する施設利用の管理者が避難確保計画を策定していかななくてはならないということでもあります。いわゆる校長なり園長なり施設長が、全ての施設において避難計画を策定していくということが必要であります。もう既に先進地の館林市であるとかほかの市町村でも、できているところがございます。ぜひそれらを参考になさって、各施設の責任者がきちんとした避難計画をできていないと困ると、義務化されておりますので、今後、具体的な策定をどう進めていくか、今健康福祉課長にはお伺いしましたけれども、その他関係ある子ども支

援課長あるいは学校教育課長、安全安心課長等について、順次自分の把握している施設についての今後の策定計画をお聞かせください。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子子ども支援課長 お答えいたします。

子ども支援課所管では、町内児童福祉施設等としまして保育園、幼稚園、認定こども園、児童館、学童保育所が全部で12施設、町内にはございます。避難確保計画につきましては、そのうち10の施設で策定済みとなっております。併せて避難訓練も実施している状況でございます。策定済みでない施設につきましては、今後、施設長に計画の策定をお願いしてまいります。

以上でございます。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 学校関係ですけれども、現在、邑楽町地域防災計画の中で要配慮者利用施設として指定されております小学校4校、中学校2校、いずれにおきましても避難確保計画は策定されておられません。今後は、町内で既に作成されておりますほかの施設の避難確保計画を参考にしながら、作成を進めていきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

水防法には、浸水想定区域内に位置し、洪水時に利用者が円滑かつ迅速に避難を実施する必要がある小中学校、幼稚園、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、医療施設などの要配慮者利用施設を町地域防災計画に記載することが定められております。また、平成29年の水防法改正により、町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設においては、避難確保計画の作成と訓練の実施が義務化されております。本町においては、町地域防災計画に記載のある要配慮者利用施設49施設のうち35施設が計画を作成し、町に報告されております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。今までもそういった避難計画はあったかと思いますが、それ以上に、いつでも、どこでも避難ができるということだと思っておりますので、ぜひひとつこの避難計画だけでなく、避難訓練についても各施設でお願いしたいと思っております。

また、避難計画については、例えば今学校教育課長が答えましたけれども、各学校はまだないということでしたけれども、似たような計画になろうかと思っております。各学校なり園なりが置か

れた地域性を考慮したり、あるいは水防倉庫であったり、あるいは防災備蓄倉庫の活用であったりとか、いろんなことが考えられますけれども、各園、各学校等の置かれた、施設の置かれた現状を見ながら、こういった要配慮者の避難計画をつくっていただければありがたいと思っております。

町長、この辺について、何か全体的なお考えございましたらお願いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 要配慮者の把握はもちろんでありますけれども、そういった自ら避難が困難な方々への情報の把握というのは、大変大切だというふうに思っておりますし、やはりそういった方々に対しての町として、区長会あるいは民生委員協議会、そういった多くの皆さん方の協力をいただいて、現在も進めているところでもありますので、より一層この問題については取組を強化して、そして安心して高齢者の方、あるいは障害を持っている方々、そういった要配慮者の皆さん方への取組を強化していきたいと、このように思っておりますので、協力する団体、多くあるわけでもありますが、それぞれ皆さんにもこういった形をご理解いただいて、より一層進めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。今、町長がおっしゃったとおりで、いろんな多方面からの支援がないと、この計画もできませんし、訓練もできませんので、ぜひ強力な支援等をお願いすると同時に、各課で横断的に情報提供し合って、よりよい計画を策定していただければと思っております。また、策定をしておるところでは、さらに見直しを進めてほしいと思っております。

今、災害の話を進めてきました。もっともっと聞きたいことがあるのですがけれども、時間も大分迫っております。次の質問に参ります。今年の台風19号では、非常に多くの災害発生後のいわゆる災害廃棄物が出たというニュースがございました。これは一つの市町村でできる問題ではなくて、より多くの市町村が協力し合って、災害廃棄物の廃棄を行っていたということでもありますけれども、いわゆる災害発生時に対する産業廃棄物処理計画策定状況については、今後どう進めていくかというのが一番問題であります。邑楽町だってそうですけれども、現状の大泉町外二町環境衛生施設組合の燃えるゴミだけではとても処理できるものでございませぬ。ぜひ令和2年3月に、今年の3月に災害で出た産業廃棄物の処理計画をつくっていない自治体は、国は公表するぞとっております。こんな関係がありますので、災害に関する避難計画も大事ですけれども、もし災害が起こった場合の産業廃棄物をどう処理していくかということについて、お考えがありましたら担当課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

災害が起こり家屋などが倒壊しますと、1棟当たり約100トンの災害廃棄物が出ると言われております。災害廃棄物が大量に発生しますと町中にあふれてきますので、仮置き場を設置して速やかに受入れをしますが、その仮置き場の設置が遅れますと、至るところで不法投棄の山となってしまい、悪臭や交通の妨げになるなどの別の問題も想定されます。大規模災害時におけるごみ処理の問題は、その発生量の多さから処理が完了するまでに約2年の時間を要すると言われており、マスコミ報道でも注目度の高い内容であります。

そこで、環境省関東地方環境事務所より災害廃棄物処理計画策定モデル事業の参加募集があり、手を挙げたところ採択され、事業を開始いたしました。この事業に同様に参加する明和町、千代田町、大泉町とともに、今年度中の策定を目指しまして、4回ないし5回程度の合同会議を開催して、災害廃棄物処理計画の策定を進めていく事業となります。既に第1回の会議を7月27日に終えており、第2回会議を今月16日に予定しております。4町合同で策定を行うことにより応援体制の確立など、より実効性の高い計画になると考えております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 近隣の市町村で協力することも大事でありますけれども、災害が発生すると近隣の市町村も同時に被害を受けるわけでありまして、これもより広範囲な処理が必要になるかと思っております。既に館林市では全て策定済みということでもありますから、策定済みの市町村の様子もお聞きしながら、災害廃棄物処理計画をスムーズに進められるような計画策定をお願いをしたいと思っております。

この辺、町長もご意見いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害による廃棄物といいますか、これは大変な状況が想定されるわけでもあります。現にその被害を受けられた地域の状況を報道で見ますと、その処理方法について大変苦労されていると。住民の方自らはもちろんでありますけれども、苦労されて、その処理を行っている。したがって、一日も早くその廃棄物を処理するためには、議員がおっしゃられたように、その計画というものをつくるということは大変大切だというふうに私も思っております。

それぞれの自治体によって、その状況は違うかもしれませんが、やはり平時のときからそういう問題を意識して進めていくということになると思います。幸いなことに先ほど課長のほうからも答弁ありましたけれども、広域的な災害廃棄物の処理計画について、環境省のほうでそのモデル地区として考えてみないかというような問合せに対して、その事業の採択を受けたということもありますので、これは邑楽町のみならず、関係する近隣の市町と十分協議を重ねた中で、最もよい処理計画をつくっていくということに尽きるだろうと、こんなふうに思っております。既にその

会議も開かれているようでもありますので、その話の中を十分詰めた中で、よりよい災害廃棄物の処理計画、町としてつくっていくことに尽きるかと思っておりますので、今後、十分研究を重ねて進めてまいりたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 大変ありがとうございます。

大事な質問を1個落としてしまいまして申し訳ありません。先ほどの内水氾濫等を想定した場合には、各行政区ごとの避難計画も必要かと思っておりますが、副町長にお伺いします。行政全体、行政区等を見渡した中で、避難のための想定したタイムラインというものが必要になろうかと思っております。この辺について、避難計画とタイムラインということで各行政区とも含めた中でのお考えがございましたら、お聞かせ願いたいと思っております。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員お尋ねのタイムライン、具体的には時間を追っての詳細な行動計画ということだというふうに思いますけれども、ご指摘のようにそれぞれの施設だけではなくて、行政区、地域でのそういったマイ・タイムラインというものをつくっていくのが大事だというのは、まさにそのとおりだというふうに考えております。

現状、まだ町内ではそういった形で取組というものは、大きな動きというふうにはなっていないわけですが、本年度モデル自治体というようなことが県の河川課からの指定というようなことで、本町におきましては1つの行政区、それと1つの要支援者利用施設、それぞれ1個ずつということではございますけれども、指定をされて策定をするということで準備を今まで進めてまいりました。

ただ、残念なことに新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、具体的な動きというのが進んでいないというのが現状でございます。今後、新型コロナウイルスの終息等を見据えた中で、実施可能となりましたらそういったモデル事業を再開し、またその成果を踏まえてほかの行政区や要支援者利用施設に広げていく、そういった活動を具体的には例えば安全安心課が行政区やそういう要支援者施設に出向いて、その作成の方法について援助したり、相談に乗ったり、指導というところまでいくかどうかは分かりませんが、そういった形で取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 各自治体の中で、特に行政区単位でマイ・タイムラインを作成して、逃げる計画をするというのは非常に大事なことでありますので、ぜひこれらもモデル地区と同様に推進をしてほしいと思っております。

大分時間も押してしまいました。もう一つ、今度は防災だとか減災安全確保以外にBCP、いわ

ゆるビジネスコンティニューイティ・プランというのですか、民間では事業継続化推進計画というのですか、行政のほうでは業務継続化推進計画、これらも非常に大事だと思っております。これらについて、本町でも自然災害におけるBCPは策定されているとは思いますが、各年代においていろんな場面を想定したBCPが作成されておるとは思いますけれども、この辺、健康福祉課長、もし自分のところで今度の新型コロナに対するBCP関連のお考えがございましたらお願いをいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 事業継続化推進計画ということなのですが、感染症の関係につきまして、これは平成22年7月になりますが、邑楽町新型インフルエンザ対策事業継続計画、強毒性対応というものが今あります。この計画につきましては、強毒性の新型インフルエンザ発生時に職員のおおむね40%が出勤できない場合というのを想定いたしまして策定されたものとなっております。ただ、策定から10年が経過しておりますし、今新型コロナウイルスという新しい感染症の出現、そのほかの社会情勢の変化があるかと思っておりますので、こちらに関しまして見直しを今後していくというような形を考えております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今までもいろいろな自然災害や強毒性の伝染病等についてのBCPが作成されているということですが、ぜひ見直しをしていただいて、現状に合ったものに対応できるような策定もお願いしたいと思っております。

それと、多分今の平成22年の話だとSARS、MARSがはやった頃ではないかと思っております。ですから、今度はそれと同じような病気であっても、新型コロナウイルスということですから、非常に感染力が強い、あるいは死亡率の高いような病気でもあります。これらについて、新たなBCPが作成されることをお願いしますけれども、それと同時に、いわゆる既にあるBCPについての一般職員全体の浸透率がどうなのかということでもあります。要はどのぐらいの職員が知っていて、理解をしていて、実際にBCPの訓練なども行っているのかどうか、この辺について全体的な考えがありましたら、既にある業務継続化推進計画と併せて、今後職員への周知徹底がなされているかどうか、この辺も含めて町長にちょっとお伺いしたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この新型インフルエンザ対策事業継続計画については、平成22年に発症した当初は、これは大変な状況だということで、職員のほうにも全てその対応を取るようということで、各課ごとの対応ということについて決め、そしてそれぞれの職員は処置をしたということになって、私

はそのように記憶しているわけでもありませんけれども、しかし時間とともにその辺のところの周知というのは十分図られていなかったのではないかとというのは率直に認めなくてはならないと、こんなふうに思っております。

そこで、新型コロナウイルス対策についてということで、インフルエンザとは違いますけれども、感染症対策ということについては共通していかなければなりませんので、過日もこのインフルエンザ対策についての特別措置法があったわけですが、その中で新型コロナウイルス対策についての緊急の課長会議、対策会議だったという経緯もあります。

議員のほうから言われますように、感染症対策、この感染症のリスクというものを拡大防止のための徹底した状況はつくっていかねばいけませんので、十分そういった対策会議を含めて周知はしておりますけれども、それとまた町のほうでは、新型コロナウイルス対策については職員の分散での勤務ということもやってきた経緯もありますが、やはりこれからもこの問題については十分感染リスクを減らすためのガイドラインはもちろんでありますけれども、職員に徹底をして、庁内の各課の事業が停滞をしないような、そういった環境をつくっていきたいというふうに思っておりますし、担当する課長を通して、具体的な指標もこれからつくって行って取組を強化していかなくてはならないと、そんなふうに思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今後、秋、冬を迎えるに従って、新型コロナも治療薬まだございませんし、どのようなもっとひどい状況になるかどうか分かりません。ぜひこの問題について、今町長がおっしゃったように各課全職員に周知徹底をしていただいて、BCPがスムーズに行えるような環境づくりをしていただければと思っております。

もっとも聞きたいことは山ほどあったのですが、時間も来ましたので、ここで私の質問を終わらせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時00分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時16分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 議席ナンバー13番、大野貞夫です。去る8月28日、安倍首相が突如辞任を表明いたしました。直接的な理由は健康上の問題ということなのですが、内政外交、新型コロナ感染

症対応での安倍政権の深刻な行き詰まり、これが今回の辞任の結果だというふうに私は思っております。

さて、そのコロナウイルス問題ですが、依然として世界はもとより、我が国でも終息の気配はまだ見えません。今年の冬を迎えるに当たり、インフルエンザの流行と相まって、次への第2波、第3波が心配をされております。私たちのこの邑楽町でも町内居住者の1人の感染が確認をされ、その感染拡大を防ぐためにも、さらなる予防対策あるいはPCR検査の拡充、医療体制の構築など、感染症防止対策が急がれる、そういう状況だと思います。

そんな中、町でもコロナ対策として、今様々な施策が講じられているわけですが、4月30日、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書、これが議会から出されまして、それを受けた形で5月20日には邑楽町の支援対策事業40項目が発表されたわけです。このほかにも国や県の事業の線引きに漏れてしまった法人や個人に対しての補償等の案件が町の専決処分として実施されていることもあるわけですが、ここでは私の質問は、これら40項目についての実施状況、これについてお伺いをいたします。

私の周りの何人かの町民の方から、このコロナ対策として、邑楽町としてはどんなことがやられているのかと、その実施状況というのがどういう状況なのだという事を聞かれるわけです。私は、町とすれば広報をはじめとして、一枚紙を各家庭に配布とかそれなりにそういう周知の方法をやっていますよと言ったわけですがけれども、なかなか皆さん、そういうものに直接目を通していただくのかどうか、そういうふうに言ってくる方がかなりまだおります。そういう点で、あえて今回の私の質問は、コロナ支援事業についての40項目が出ているわけですが、これについての進捗状況ということで、これは質問ということになりますかどうか、各課の課長にお聞きをしていきたいと、そのように思っております。

時間の関係もありますので、私はここで各通告をした課長に一言おわびを申し上げなければならぬ。それは、実は通告をしたときに、議会事務局長から、「大野議員、こういう項目でこんなにやったら、とても時間に終わりませんよ」と言われました。非常に私の不徳のいたすところでありまして、そういうこともありますので、かなり絞って、それで幾つかの課に対してという、そういうやり方で質問させていただきたいと思います。時間が余れば聞いていきたいというふうに思っておりますが、事前に通告してありますので、ぜひ簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、早速ですが健康福祉課長にお尋ねをいたします。非接触型体温監視モニター配備事業というのがあります。予算が120万円、赤外線感知カメラの導入ということなのです。これのいわゆる現況、実施状況、できれば達成率というか、大まかで結構です。その進捗率を言っていただければありがたいのですけれども、お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 健康福祉課のほうで非接触型体温監視モニター、こちらについての配備というものをさせていただきました。こちらなのですけれども、2台入っています。1台につきましては、赤外線感知カメラというもので、設置をしておいて、そこを通った人を多人数の顔を判断して、その顔で熱を見るような多人数同時測定型というものと、もう1台は、その顔を1人ずつ見て、その人の体温だとかを測定するというふうな単人数の測定型というものの2台をこちらの予算の額で購入することができました。

こちらの単人数につきましては、両方とも移動式なのですけれども、会議だとかあった場合に会議室の前に置いておいて、会議室に入る前にそれぞれに顔を出していただいて温度を測定するというふうな形を取っております。多人数の同時測定型につきましては、公民館等で行事がある場合に設置をしておいて、そこを通る方をモニターで見ながら熱を確認していくというようなものになっております。進捗状況といたしますと、こちらに関しましては、もう既に納品済みで、支払いのほうも済んでいますので、100%達成できているという状況であります。

以上です。

〔「ちょっとそこで待っていてください、もう一つあったので、2つやるわけだったので。いいですか、議長」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 今回は許します。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 では、もう一つ。介護事業所等の経営安定に対しての1サービス当たり20万円というのがあります。給付事業です。これに対しては、1,170万円という結構大きな金額が入っております。これの進捗状況が分かりますか。お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 こちらの介護サービス事業所等支援なのですけれども、事業所のほうから申請をいただきまして、随時振込のほうをいたしまして、全ての事業所に7月20日、最終的には7月20日、一番早くも6月29日だったので、こちらのほうに振込のほうは全て済んでおります。

それと、1つすみません、付け加えさせていただきますが、昨日、傍聴席の入り口のほうに単人数型、顔を写して体温を測定するというものに関しては、デモ的に設置を、置かせていただきました。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

続いて、生涯学習課長にお伺いいたします。芸術文化事業持続化給付金、これは5万円を上限と

ということになっておりますが、これの現況はどうなっているか、ご説明いただきたいと思います。
お願いいたします。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

芸術文化事業持続化給付金でございます。こちらは新型コロナウイルスの影響で中止または延期となった町内で実施予定の芸術文化事業に対し、既に支出が発生した事業の主催者に一定額、5万円を給付するものでございます。現在のところの実績は7件、35万円でございます。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

続いて、子ども支援課長にお願いいたします。民間の学童保育所運営支援臨時給付金事業、これが1単位当たり20万円ということで、予算立て80万円ということになっています。これの現況について1つ。

それから、もう一点、子育て世帯支援臨時給付金事業、非常に長いあれなのですが、これが高校生対象というふうになっています。これは同じあれでも子育て世帯の支援臨時給付金の対象とならないという、ちょっと条件がついているわけですが、1人1万円ということで811万円です。予算立てでなっております。これの進捗状況についてお願いいたします。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

まず、1つ目、民間学童保育所運営支援事業でございます。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休校に対応して、学童保育所の臨時開所を実施した2つの事業者で支援が分かれておりまして、4単位に対し1単位20万円の給付金を支給する事業でございます。現在申請をいただいております。総額で80万円の支給の手続を行っているところでございます。

もう一つのほうですが、子育て世帯というところのお話でございます。邑楽町におきましては、高校生世代の臨時給付金事業ということで支給の事業を行っております。こちらにつきましては、先ほど子育て世帯の対象にならないという話を議員のほうからされておりましたが、そちらの部分、実は児童手当、子育て世帯というのは児童手当に該当している15歳までの年齢の子供に対して、国のほうで令和2年4月分と、また同年の3月分の児童手当に係る児童を対象に、1人1万円を支給したのが国の子育て世帯の臨時給付金事業でございました。

そうしますと、先ほどお話ししましたとおり、高校生、ただ年齢的に3月で捉えておりましたの

で、児童手当該当するのが今の高校1年生までということで、国の事業はそこまでが対象になっておりましたので、町としましてはそれ以上である、今でいう高校2年生から大学1年生を対象としまして、1人1万円の給付という形を取りまして事業を実施しているところでございます。対象としますと762名で、現在申請によりまして631名分、約83%になるかと思いますが、その方に対して1人1万円でございますので、現在のところ総額で631万円の支給をしている状況でございます。申請期限は今月いっぱいというふうになっておりますので、改めてまだ未申請の方につきましては、8月28日にまた再度の申請のご案内を出しているところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 この40項目について最初5月20日の日に出て、それからさきの全員協議会の中で渡されました生活支援事業のその後の実施状況ということで、資料として、これを基にして今質問しているわけですが、これが6月19日に渡されました。それからしますと、間もなく3か月になると、この間の中で今言ったような進捗状況ということになるわけです。それほど遅れるということではなく、比較的手続きもスムーズにいつているのではないかというふうに思います。

次に、学校教育課長にお聞きしたいと思います。学校のICT環境推進事業、これはまさにこのコロナを象徴するような事業になると思います。非常に大きな金額でもあります。2億2,554万2,000円ですか、非常に大きな額。この推進事業について、現在どのような進捗状況にあるのか、これは課長のほうからよろしいですか。お願いします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

学校ICT環境推進事業につきましては、6月補正予算におきまして、議員のおっしゃるとおり、総額2億2,554万2,000円計上させていただき、議決いただいたところでございます。内容につきましては、国の進めるGIGAスクール構想に対応するため、小中学校の児童生徒1人1台のパソコン端末、これを整備して、学校内で使用できるようにネットワーク環境を整備するとともに、夜間に充電しながら保管するための充電保管庫を整備、授業で使用する電子黒板を全教室に配備するというものでございます。こちらにつきましては、過日入札執行しまして、財産の取得案件としまして、昨日、議案の可決をいただいたところでございます。ありがとうございます。

3件としましては、小中学校校内情報通信ネットワーク備品、それと小中学校学習者用情報端末備品、小中学校電子黒板及び教員用情報端末備品ということで、総額1億6,419万7,000円ということで契約になります。また、このほか今後学校におけるインターネットの通信費ですとかソフトウェアの使用料などがかかってくる予定でございます。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 どうもありがとうございます。

この大きな事業なのですが、次にちょっと教育長に質問させていただきます。さきの全員協議会の場でも同僚議員のほうから、この事業を進めていくに当たり、その体制、それから実施等について、機械を導入することによって、それを教える先生、今このコロナ禍の中で学校現場はずっと一斉休校がありましたから、その後、非常に長い休暇になったと。その中で学校の勉強の遅れとかいろいろな点で、あるいは子供たちの心のケアとかいろいろなことがあるわけです。そういう中で、現場の先生たちのご苦労というのは大変なものがあるのではないかというふうに思います。

それだけではなくて、例えば学校の教室の中における何かにつけて消毒をすとかなんとか、そういうことも何か先生方の仕事の一つとしてやられているということでは大変なご苦労をされているのではないかと、そういう状況の中で、この事業を進めていく上で、その体制なり実施をどうやっていくのかということがさきの同僚議員のほうからも全員協議会でありました。そこで、改めてその辺の教育長としての見解を伺いたいと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。大きなお金をかけて整備が進んでいるところですが、一番危惧される先生方の体制ですけれども、これにつきましては町の教育研究班が先行して実践しているわけですが、その先生たちが講師となりまして、各学校でほかの先生方の指導をしているという状態です。早いところでは夏休みを使いまして、電子黒板の使い方等は徐々に始めていると。また、研究班の先生たちにおきましては、指導主事を基に県のそういった先進技術を持っている指導者をこちらへ集めまして、講習会を開いております。今後につきましては、その先生方が中心になって、学校の体制をつくっていく計画になっておりますけれども、必要に応じては整備してくれた会社、パソコンを使っている、そういうソフトの面で、そういったところから講師として学校に派遣してやっていくという予定になっております。必要であれば、予算を組んで、もっと高度な技術を持った講習会も開かなくてはいけないかなというふうには考えております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 これは現場の先生たちの非常なご苦労といいますか、これから負担が相当かかってくるのではないかというふうに推察をするわけですが、その辺、子供との関係、そういう点からしてもあまり無理をしてやるということではなくて、ある程度余裕というのですか、そういう気持ちも持ちながら決められたから、これを何とかしてやらなくてはいけないというふうにならないで、うまくその辺の連携を、主体は子供たちですから、子供たちにもやっぱりあまり負担にならないような息の長い事業になると思います。今まで経験のなかったことですから、それを改めてこれからやるということですから、あまり無理をしないで着実に進めていっていただきたいな

ということを要望しておきます。

それから、次に商工振興課長に伺います。いろいろ商工振興課については、この40項目以外にコロナ問題に対する経済的な問題とか、特に中小零細、その企業の人たちの生活というのが非常に脅かされている。そういう中において、いろんな40項目以外にも施策がなされ、大変ご苦労されていると思うのです。この中で、中小企業の振興資金、融資制度の拡充、これがなされたわけです。この融資内容について、融資期間とか、あるいは保証料、それからそれに対する利子の補助、こういうものがなされておりまして、金額とすると1,010万円ですか、非常にこれも結構な金額になっております。これの実施状況について、利用状況はどうなっているのか、この辺を説明していただきたいと思います。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど大野議員のほうからありました中小企業振興資金融資制度でございます。今回、融資制度につきまして、新型コロナウイルス感染症に対する経営支援としまして期間限定で運転資金の内容を拡充させていただきました。運転資金の融資限度額500万円、融資期間が10年、それと保証料、運転資金全額補助、運転資金利子補給全額補助、最大3年間補給ということで拡充をさせていただきました。

なお、運転資金につきましては、5件ほど申込みがありました。1,300万円ほどありました。

なお、保証料、利子補給につきましては、保証料につきましては9月末で確定ということで、まだ金額が出ておりません。また、利子補給につきましても10月に、融資実行日から9月末で算定を行うということで、こちらにつきましても金額が出ておりません。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

次に、安全安心課長にお伺いいたします。2点あります。資源ゴミ分別収集推進事業についての現況なのですが、これはここの内容にも書かれてありますけれども、いわゆる家庭から出るごみの減量、リサイクル、その推進のために、ホームページのほか外国語利用者への翻訳装置というのですか、これを各行政区に配付をするという事業になっています。この外国人の方のごみ捨ての問題というのは、いろんなごみ捨て場があるわけですが、トラブルが結構出ているという話を伺います。やはり外国人ですから、日本の文化と違って、意外と出す日を守らないとか、夜中に捨てるとか、そういうことで結構トラブルがあるそうです。そういう点では各行政区のほうで、それなりの指導といいますか、そういうことをやっぱり言って分かってもらうということが必要なわけですが、外国人の場合ですから必ずしも日本語が完全に分かる人ばかりではない。そういう点での

こういう装置をやったのではないかと思うのですが、この辺についてが1つ。

それから、もう一つは戸別受信機設置事業、1,000万円予算が組んであるわけですが、これが6月19日現在だと契約済みということになっております。これは何機ぐらい、その数を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

まず、資源ゴミ分別収集推進事業につきましては、外国人へのごみの分別方法を徹底するためにA I 登載の自動翻訳機を34行政区分納入済みでございます。9月30日に開催されます生活環境委員会におきまして配付を予定しております。また、防災行政無線と連動しております戸別受信機の設置につきましては、5月1日付で防災行政無線業者と300台契約済みでございます。8月中旬に業者に確認を入れたところ、「受注生産のため、コロナ禍の影響もございまして若干の遅れが予想されますが、遅くとも年内には納品できます」との回答をいただいております。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 分かりました。

続いて、都市建設課長にお伺いいたします。これも長いのですよね。新型コロナウイルス感染症緊急対策民間賃貸住宅家賃等助成交付事業、非常に長い文章です。これが180万円ですか、予算がついております。これは、いわゆる生活困窮者自立支援法の対象外の世帯ということになっておりますが、これの現況について説明をお願いいたします。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

昨日現在まで申請はございませんでした。0件でございます。相談が3件ほどございましたが、先ほど大野議員がおっしゃった生活困窮者自立支援法の規定による生活困窮者住居確保給付金の対象と思われる方でありましたため、町の民間賃貸住宅家賃等助成金の対象ではございませんでした。町のこの事業は、住居確保給付金の支給が受けられる基準よりも収入がある方でございます。上限は、町営住宅の家賃算定の収入の計算をし、収入の月額が5万2,000円以下まででございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の説明の中で申込みがゼロということですが、実際にこういう制度があるということを本当に知らされているのかどうか、その対象になるような方がこういう制度があることを分からないと、コロナの状況については国、県、町、いろいろ申請ということですが、

こういう制度があること自体を分からないというふうになると、こういう人たちは申請のしようがないということですよね。これらについて周知徹底をさせるということが非常に難しいわけですが、相手のほうから来れば、これは問題ないわけですが、こういう例がほかにもあるのではないかなという気がするのです。これは非常に難しい問題です。これだけではなくて、このほかにもこういう制度について分からない。この辺、町長、どういうふうに思いますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結果として、現時点では申請がないということでもありますが、その原因が、議員が指摘されましたように、周知が十分図られていないのではないかとありますが、それぞれの事業に取り組む上では、できるだけこの事業が有効に活用できるようにということで、それぞれの担当する課のほうでは周知を図っているという状況は私はあるだろうというふうに思いますが、ただ一定の条件ということの中を知らない、周知されないと、やはり該当しないのかどうかということを個々に判断してしまう事例もあるかもしれません。

町のほうとしてもこの期間中には、やはりせつかくつくった支援事業でもありますから、有効に活用できるような処遇というのは、これからもまだこの賃貸住宅については0件ということではありますが、ほかの事業についても十分な理解がされていない部分もあるかもしれませんので、これは企画課での広報紙の利用ですとか、あるいは関係する団体への個々に周知ということは十分必要だというふうに思っておりますので、今後、期間の中では十分対応していくように努めていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 そうですね。せつかくある制度ですから、広く町民に知らせるという意味からも、これはいろいろ方法を考える必要があるのではないかとこのように思います。

次に、農業振興課長にお願いしたいと思います。あいあいセンター、農畜産物処理加工施設事業についてということで230万円ほど予算が出ております。あいあいセンターのテラス部分に屋根を設置して、売場及び食堂の環境向上を図ることになっておりますが、この進捗状況についてご説明をいただきます。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農畜産物処置加工施設の環境改善事業につきましては、現在、施設の軒先のビニール等の張り替え等の工事を行っております。現在工事中でございまして、工期のほうは9月末日となっております。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 そうしますと、これからということになるわけですね、これは。

続きまして、これ私の一番苦手とするところでありまして、企画課長、オープンデータGIS導入事業、非常に私はこういうのが全然駄目なのです、スマホも満足に使えないぐらいですから。過日、説明会がありました。あのときにもいろいろ聞かせていただきましたが、ちんぷんかんぷん、勉強不足で申し訳ないのですが、これが予算だとちょうど50万円ということで、まずこのオープンデータGIS導入事業について具体的にどういう事業なのか、これについて教えてください。易しい言葉で、ひとつ分かりやすくお願いいたします。

○神谷長平議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えいたします。

なるべく易しい言葉を選んでご回答したいと思いますけれども、ご質問ありましたオープンデータGIS導入事業についてでございますが、そもそもGISとはジオグラフィック・インフォメーション・システムの略で、日本語に置き換えますと地理情報システムというふうに訳されております。行政におきましては、各部署で様々な地図あるいは地番に基づく情報をそれぞれに管理しておりますが、これまでそれぞれが独立した運用が行われてきたところでございます。

現在、固定資産税でありますとか下水道などの分野におきましては、邑楽町におきましても独立型のGISシステム、これが既に構築、運用されているところでございますが、その他の部署におきましては、いまだ紙ベースで地図情報をアナログの運用で行われているところでございます。

しかしながら、この間、平成28年12月に施行されました官民データ活用推進基本法に基づき、国及び地方公共団体は、これまで以上に公的データを公表することやデータを流通させることで業務の効率化だけでなく、行政サービスの向上が求められているところであります。また、直近の地方制度調査会からの答申でも地方行政のデジタル化が叫ばれ、今年7月には経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針2020が閣議決定され、進化したデジタル技術を浸透させることで、生活をよりよいものへと変革するデジタルトランスフォーメーションの推進が求められているところでもあります。

また、おとといの新聞報道でもございましたけれども、新たな自民党総裁選に向けて菅官房長官におきましてはデジタル庁の創設、こういったところも掲げているところであります。これらを受けまして当町におきましても、いわゆるパソコン上の仮想空間と現実空間を高度に融合させた技術により、あらゆるものと人とがつながる超スマート社会であります、いわゆるSociety5.0、こういった社会を目指し、役場の保有する全ての地図情報と地番に基づく情報を一元化し、デジタルによる管理、運用を行う統合型GISの導入を決定し、6月補正予算に計上させていただいたところでございます。これにより業務の効率化とコスト低減、さらにはそれらを町民や事業者に対し、一定

の情報に限り、インターネットを介して公開することで、コロナ禍において来庁の手間を減らし、窓口対応での接触を避けることで新型コロナウイルス等感染症の予防に寄与し、もってサービスの向上につながるものとして、来年4月よりの運用を目途に公開型のオープンデータGISを導入するものであります。

次に、予算の執行状況であります。公開を前提とした統合型GISの構築業務について、既に町の固定資産税や下水道などのシステムにおいて契約を継続しております。東京都に本社を置く業界最大手の株式会社パスコと6月11日付契約済みであります。また、同時に、このGISの地図の基本図となります都市計画図の何も色塗りがされていない、いわゆる白図というのがございますが、これのデジタル化につきましても同社と6月19日付契約済みであります。また、庁内におきましては、このGISの構築に向け、6月30日に庁内調整会議を開催し、構築に向けての情報収集やスケジュールの確立を行い、さらには8月に入り、庁内調整会議を邑楽町事務近代化推進委員会へと昇華をさせまして、GISのみならず役場全体のデジタル化の推進及び実用化に向け、AIやRPAなどととも調査研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 大変ご丁寧な、ところが私はちょっと分かりません。改めて、また私も勉強させていただきます。そのときは、またご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に住民課長、お願いいたします。これは特に予算はついておりませんけれども、このコロナ問題に関わって、役場、特に住民課の窓口というのは、町民が非常に出入りが激しいというところでの事業ということに関わってくるわけです。

1点目は、コロナの感染症に係る事業に関して、役場が発行する証明書の発行手数料、これは免除するという事になっております。この発行状況について1つ。

第2点目、法律相談、それから人権などの相談事業、これは今まで対面式でやっていたのですが、このコロナ問題によって3密を回避するというようなことから電話で相談をするということのようであります。これについての現況というのか実績について、説明をお願いいたします。

○神谷長平議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 お答えいたします。

証明書手数料の免除というお話でございますけれども、新型コロナウイルス感染症に係る各種の事業に関して、邑楽町手数料条例によりまして減免を行っているということでございます。申請者の負担軽減をということを考えての実施状況でございます。こちらは5月21日から8月31日までの集計ということになりますけれども、合計で103件ございました。また、法律人権相談等においては、いわゆる3密を回避するという事で、電話相談ということで感染拡大の防止をするというよ

うな観点で実施をしまっていました。こちらにつきましては、合計で42件ございました。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 いろいろ聞いてきたわけですが、私が通告したのは、まだこれはほんの一部なのです。議会事務局長の指摘が全く正しかったと、改めて感謝申し上げます。

これに伴って、今、るる進捗状況を聞いておまして、町長は連日の三役会議とか、あるいは課長会議、そういう中で、これらについての総合的にそういう状況というのをはるる伺ってはいるのだと思うのです。今の話の中の関連をするわけですが、全体を見て、この40項目がどのくらいの進捗状況なのかと。それから、それに対して住民が求めているもの、これに対しての兼ね合いといいますか、そういう全体的な動きから見ての町長の感想で結構ですから、お聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、最初に進捗状況ということですが、これについては今、それぞれの担当する課長の答弁がありました。計画が全てではありませんけれども、やはりそれぞれの担当課に努力をしていただいて、順調にといいますか、計画どおり進んでいるのではないかというふうには私は認識をいたしております。まだこれからという事業課もありますけれども、これらも計画をし、また計画中、実施がこれからの及ぶということもありますけれども、いずれにいたしましても進捗されている状況というのは、私は十分進んでいるというふうに思っております。

それから、2点目の住民の求めているものということですが、この計画についてはそれぞれの担当する課が、町民の皆さんがこのような状況でお困りではないかというようなことを頻度の高いものから計画をしたということもありますので、そういう点では今のところその問題に、このコロナについての支援に対しての苦情ということは、私は特に伺っておりません。

1つには、町民の皆さんから大変喜ばれたということが大きくあったというのは、当初、持続化給付金の1人10万円という国の事業がありましたが、これについては多くの町民の皆さんから本当に邑楽町は早くこの事業が実施されてよかったと、ほかの自治体と比較してというお話の中では、これこそまさに順調に行われてきたということで、お褒めのお言葉をいただいたのは大変ありがたいと思っておりますし、担当職員それぞれに頑張っていたいただいたあかしではないかというふうに、私のほうも職員のほうにはお礼を申し上げた経緯もありますが、そのような状況があります。

住民の皆さんから、これからどのような形でコロナ対策についてお話が、あるいは要望があるかもしれませんが、そういった折には十分お話を伺う中で、取り入れられるものについては今後対応していくというふうに考えておりますので、そのようなことでお答えをさせていただきたいと思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今、るるやり取りをする中で、最初に私、冒頭申し上げましたように、町民の中では、まだかなりの部分の方が、実際にどうということがやられているかというのが分かっていない人がかなりいるのではないかと。そういう点では、先ほど申し上げましたように、いろいろ町としてはやっています。広報紙あるいは一枚紙で各家庭に配られたということもありますし、ただこれは詳しい人であれば、例えば町のホームページというのがあります。これはやっとな私、分かるようになってきたのですけれども、このホームページを見れば大体分かるわけです。

でも、特に私、考えるのですが、邑楽町は非常に高齢化が進んでいます。その方たちにホームページという結構分からない人がいっぱいいます。こういう点で、確かにそういうものがあるのですから、幾らでも情報は得られるわけですが、その使う人たちが、それを理解していなければ絵に描いた餅になってしまうのです。ですから、これは私の提案といいますか、ちょっと工夫をして、イラストでも入れてもいいし、一覧表で邑楽町はコロナ対策に対して、こういうことを実際にこうやっています、こういうのを各家庭に配られるようなものを作ったらどうですか。中身からすれば、確かに国でやっていること以上に手厚いこともやっているわけです。例えば子ども手当の問題についても、4月何日か過ぎると対象にならないという子供たちにも、それも独自にやっているという、そういう制度も邑楽町はやっているわけです。そういうことをアピールするためにも、やっぱりそういうことをひとつ作ったらどうですか。

それから、給付金の問題でもそうです。私、一般質問でもやりましたけれども、国や県以上にきちっと、この近辺でいきますと館林市、太田市に匹敵するような給付金も10万円というのをやっています。そういうことを、やはり何かそういったアピールをできればぜひやってほしいと、時間もあれですから、これ要望しておきますので。

今日は、取り留めのない質問で大変申し訳なかったのですが、これで終わりにします。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時15分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○神谷長平議長 大賀孝訓議員から早退の報告がありましたので、報告します。

◇ 松 村 潤 議 員

○神谷長平議長 10番、松村潤議員。

〔10番 松村 潤議員登壇〕

○10番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号10番、松村潤です。通告に従いまして、防災・減災対策について質問いたします。

多岐にわたる防災・減災対策の中から4点について質問いたします。先ほどの大賀議員の質問と重なる部分もありますが、それだけ大事なことでありますので、また町民の声でもありますので、しっかりと答弁をお願いいたしたいと思っております。

初めに、(1)として、避難所の開設や運営についてお尋ねいたします。避難所は、地域住民が豪雨による河川の氾濫あるいは地震などの自然災害から命を守るため避難が必要となる場合に開設するということであります。本町には、広域避難場所が16か所、一定期間避難生活が可能福祉避難所などを含めて62か所あるということですが、災害が発生すると多くの方々が避難所に集まってきます。この避難所を開設する場合に、どのような基準があるのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

避難所開設の基準につきましては、町地域防災計画に基づき、町長の避難勧告、避難指示などの発令が行われる際に開設することとなっております。具体的には台風や大雨など事前の予測がある程度可能な災害の場合には、新堀川の水位が2.72メートル、矢場川につきましては4.20メートルに達すると避難勧告などの判断を行いますので、その両河川の水位や気象予報、巡視の状況、関係機関からの情報提供などを基に判断いたします。また、地震など事前の予測が困難な災害の場合には、発災後の被害状況などを基に判断することとなっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 開設の基準については、分かりました。開設される避難所には、どのくらいの方が収容できるか、また1人当たりの床面積はどのくらいか教えてください。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

指定避難所15か所で、想定収容人数は合計約1万5,000人を予定しております。1人当たりの床面積につきましては、約3.3平方メートルであります。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいまの答弁ですと収容人数が1万5,000人ということですが受入れ人数がこれより多くなった場合、こんなに集まって大変なことにはなりませんけれども、そういった場合、あるいは今コロナ禍ということであって、災害が起きた場合にはプライバシーの

確保が難しくなってくるのではないかなと、こういうように思っております。コロナ禍の中にあつて、ソーシャルディスタンスを保つて、避難所の形を整える、段ボールでできたKAMIKABE（かみかべ）という、これは群馬県建設業協会が開発した間仕切りなのですけれども、そういったものを導入することによって、プライバシーを重視した避難所づくりが考えられるのではないかなと思いますけれども、その辺についてはどのように考えていますか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

近年多発する災害からの教訓でも、避難所におけるプライバシーの確保は重要視されております。また、新型コロナウイルス感染症対策としましてもパーティションや避難所用テントなどの設置による飛沫拡散防止対策が求められております。特に段ボール製のパーティションは費用対効果に優れ、設置、処分が容易であり、なおかつ迅速な追加発注が可能な災害協定締結先の段ボール会社と契約済みでございます。さらには、備蓄品が足りない場合には、その災害協定により、発災後72時間以内に備蓄品と同じ規格のパーティション、段ボールベッドなどの納入が可能となっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 どうもありがとうございます。段ボール製のパーティションと段ボールベッドが備蓄されているということで、3密を避けられるということで安心いたしました。

それから、災害発生における避難所運営ということなのですけれども、今各自治体で避難所運営、訓練も行われているようでありまして、これは上毛新聞の8月26日付の新聞ですけれども、藤岡市、それから桐生市、千代田町の避難所運営訓練の様子が掲載されておりました。この避難所運営訓練に参加したある職員の感想ですけれども、「今回は練習だが、実際はどういう人が来るか分からない中、瞬時に判断しないといけない難しさを実感した」、このように述べているわけです。避難所開設にはいろんな形でのトラブル、また混乱も生じてきます。そういった中で、職員の皆様方の一挙一動、一つ一つの判断、思惟というものが大変重要になってくると思います。コロナ禍にあつても災害時のスムーズな避難所運営ができるように、しっかりと訓練を行っていただきたいと考えますけれども、その辺のところの訓練についてどのように考えているかお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

町では、昨年10月に避難所運営の基本的なルールを定めた避難所運営マニュアルを策定いたしました。しかしながら、マニュアルがあつても実際には相当混乱すると思われることは、議員ご指摘のとおりと考えております。

それに加えて、現在は新型コロナウイルス感染症対策もあり、事前の訓練や研修などが非常に重要であることとの認識であります。コロナ禍の状況を踏まえながら、職員の防災力向上のため、避難所開設・運営訓練を早急に検討し、なるべく早い時期に実施したいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 なるべく早い時期に実施したいと、前向きなご答弁をいただきました。大変にありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、発災後に様々なトラブル、アクシデントが予想されるということで、災害時の避難所開設・運営に対して、避難所開設キットを整備する動きが各自治体で広がっているということでもありますけれども、この避難所開設キットは発災後の3時間程度の行動を想定して、避難所開設の段階から開設後の初期段階までの行動手順書及び各種掲示物等を収納しているものであります。大規模災害が発生した場合における避難所開設・運営のために、必要な様々な物資や資材、文房具といったいわゆる七つ道具を事前に準備しておくということが重要であると考えますが、本町の現在の準備状況等、避難所開設キットの活用についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

避難所開設キットにつきましては、避難所を開設するに当たって、状況に応じた適切な行動を取るのに必要な情報ツール類、例えば避難所開設作業手順書、避難所受付表、案内サイン、その他消耗品などを一式セットにしたものでございます。現在、町においては、避難所開設キットは備蓄しておらず、その都度準備して利用している状況であります。キットとして事前に一まとめに準備しておくことは、防災の観点からも大変重要であると認識しております。保管、設置場所や設置費用などを考慮しながら、今後研究をしていければと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 認識しているけれども、今後研究するということですが、そんなに費用がかかるものではありませんので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、(2)といたしまして、要支援者対策と福祉避難所の運営についてお尋ねいたします。平成25年6月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられました。本町においても避難行動要支援者名簿の作成が進んでいると思いますが、現在の状況ということで避難行動要支援者名簿の進捗状況についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

避難行動要支援者名簿につきましては、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者など、避難行動要支援者の名簿を作成することが市町村に義務づけられました。町においても平成29年度より作成し、関係機関である行政区、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、消防、警察との共有を図っており、現在183名の登載がございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今、180名の方の名簿ができていますと、作成してあると、関係機関との共有を図っているところでもありますけれども、今後は高齢者一人一人の避難方法を定めた個別計画の作成とこれから進んでいくと思います。この個別計画については、各自治体においても進んでいないということが実態でもあるわけでありまして、これは新聞報道ですけれども、要支援者名簿に載った全員の計画を作成した市町村は、昨年6月時点で全体の12%にとどまると、このように載っております。

進んでいない理由というのは、やはり心身的な、体の状況だとかそういった聞き取りをしながら作成するというところで、プライバシーを理由に拒否されるケースがあるということで、ある自治体によっては、本人の同意を得るために福祉の専門家が助言してくれる仕組みを設けて、そういった自治体もあるということでありまして、今は核家族化が進んでいまして、高齢な親と離れて暮らしている人もいます。災害時に両親だけで避難できるかどうか心配する方も多くいらっしゃると思います。そういった両親と遠く離れて暮らしている人に安心していただけるように、ケアマネジャーや福祉の専門職員から個別支援計画を災害時ケアプランという位置づけで作成していただけないかと思っておりますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

個別支援計画につきましては、災害が発生した際に要支援者の避難誘導等を円滑かつ迅速に行うためには、あらかじめ要支援者一人一人について誰が支援して、どこの避難所に避難させるかを定めておくものでございます。町では、現在のところ個別支援計画は作成しておりませんが、重要な支援計画であるということは認識をしております。既に策定している先進地事例を参考にしながら、研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 先進事例を参考に研究していくということですが、これは非常に大事な、先ほども大賀議員のほうからもありましたけれども、今度は国がそういった名簿作成が義務化されて、これもまた個別計画についても今は義務化されていないけれども、今後義務化していくというような、そんな話も新聞記事に載っていましたので、これは今後、やはり福祉の専門の方と連携を図っていただきながら、個別支援計画の作成をしっかりと進めていただきたいと思います。

そういった要支援者の避難についてですが、まず避難する場合は指定避難所へ行きます。そして、必要に応じて、そこには保健師さんもいると思いますけれども、そういった方々の指示といますか、そういったことで、それから福祉避難所に移動するということになっているかと思いますが、要支援者の中には指定避難所へ避難することはできる状況の方と、そうでない方もいらっしゃるわけでありまして、避難弱者と言われる高齢者、それから障害者、それから乳児、それから妊産婦の方は指定避難所へ行かないで、直接福祉避難所へ行くことができないのか、そういったことなのだと思いますけれども、町の判断で事前にこういった避難弱者の方を福祉避難所への避難が必要であると認めた方は、初めから福祉避難所へ直接行けるようにしたほうが私は効率的で、避難がスムーズに進められるのではないかと考えますが、行われるのではないかと考えますが、直接避難所へ行くような考えがあるかどうかお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

福祉避難所での受入れを想定している方は、酸素吸入や透析などを行っている方など比較的重篤な方や介護が必要な方、障害を持っている方、新生児や妊産婦がいる家族の方などです。それらの方が直接福祉避難所へ来ていただくことは可能であり、議員ご指摘のとおり効率的であります。現状でも高齢者や障害者、妊産婦など、直接福祉避難所へ来ていただくことは可能ではございますが、福祉避難所に避難する際には事前に連絡をいただくように、要配慮者が利用する施設の職員などにはそのように説明をしております。

しかしながら、対象となる全ての方が福祉避難所へ殺到してしまうと、受入れ人数を超えてしまうおそれもありますので、例えば高齢の方や妊産婦の方であっても自主避難が可能な方につきましては、一般の指定避難所へ避難をお願いすることがあります。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 事前に連絡すれば、直接避難所へ行けるといふ、避難できるということ、一応安心しました。この福祉避難所について、その存在を知らない方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、ですからそういった必要な方、避難所へ行かなくてはならない方に対しては、そういった方が安心していただくためにも事前に周知を図っていただきたいと思いますけれども

も、これは要望いたします。

次に、(3)として、避難を促すための取組についてお尋ねいたします。邑楽町においては、ハザードマップが全戸に配布されているということですが、その存在の認知度が低く、理解できない状況もあるのではないかと思います。西日本豪雨で甚大な被害が出た岡山県倉敷市真備町地区の浸水地域は、市が作成したハザードマップの想定とほぼ同じだったということですが、ハザードマップは言うなれば自分が住んでいるところのリスクを知る、知ることで自分の命を守ることができる大切な情報であります。ですので、ハザードマップをもっと知ってもらえるような、さらに住民への周知、啓発の取組が必要と考えますけれども、その辺のところをお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

最近の水害において、実際の被害状況とハザードマップを照らし合わせてみても同じような浸水状況となっていることは認識しております。また、その災害における被害が甚大化していること、特に昨年の台風19号における近隣の栃木県佐野市の被害状況や利根川や渡良瀬川の水位の状況などを受け、防災やハザードマップに対する問合せが増加するなど町民の関心が高まっていると感じております。

町では、行政区や各種団体などへ出前講座を実施して、町民に対する防災意識の啓発に努めております。今年度もコロナウイルスの影響で延期となっておりますが、複数件要請を受けております。昨今の防災に対する関心の高まりをステップに、広報紙やホームページを活用し、さらなる啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ハザードマップが正確であっても、それをどう活用して生かしていくかということなのですけれども、邑楽町が全戸に配布しているハザードマップ、これは紙でできておるわけです。紙のハザードマップの情報を町の中に展開し、見える化をしている取組があります。それは、国土交通省が推進している「まるごとまちごとハザードマップ」というものがありまして、これは電柱や公共施設の壁面に、浸水時の深さや避難所の案内表示等の情報を表示する取組であります。ハザードマップの紙面、平面図を見て、自宅付近が何メートルの浸水予想かと分かったとしても、なかなかびんどこないというか、イメージが湧かないのではないかなと思います。ですから、電柱に掲示して見える化をすることによって、町民の皆様の防災意識を高めるとともに、避難行動を促す効果が期待できるのではないかと考えますけれども、その辺のところをお伺いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

電柱や公共施設の壁などへ浸水位や津波の想定などを表示するまるとまちごとハザードマップの取組については、担当においても認識しているところでございます。本町における浸水深は0.5メートルから5メートルと幅がありますが、冠水箇所に標識を立てることや電柱への掲示等も含めて研究していきたいと考えております。

また、浸水想定や避難所の案内表示については、既にハザードマップを全戸配布しているほか、町ホームページからもダウンロードすることができます。それらの活用を広報紙や出前講座等で推進することにより町民の防災意識を高め、避難行動を促していきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 迅速な避難行動につながるができる施策と思いますので、これも要望したいと思います。

それから、マイ・タイムラインですけれども、先ほども話がありましたけれども、行政主体のタイムラインから個人主体のマイ・タイムラインということでもありますけれども、マイ・タイムラインとは台風や大雨のときに、自分が、家族が取るべき行動を時系列に沿って一覧表に書き込んだもので、災害発生時には自分の行動のチェックリストとなり、判断を助けるツールとして役に立つというのがマイ・タイムラインであります。このマイ・タイムラインは、5年前の2015年の関東・東北豪雨で発生した鬼怒川の氾濫による茨城県常総市の大規模水害を教訓に、国土交通省などが逃げ遅れを防ぐ対策の一つとして推進を始めたものです。災害の少ない邑楽町ですけれども、災害時には自らの身を守る自助が最も重要になることから、自分の命は自分で守る、マイ・タイムラインの作成を推進してはどうかと思いますけれども、その辺のところをお願いします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

災害時に自分の命は自分で守るという自助の観点からも、マイ・タイムラインの作成は災害時における個人や組織の行動計画となるもので、大変重要なものであると認識しております。今年度、県河川課によるマイ・タイムラインの作成モデル自治体として、本町の1つの行政区と1つの要支援者利用施設において作成を行う計画でございましたが、コロナ禍の影響によりまして現在、延期となっております。今後、実施可能となりましたら、各行政区、自主防災組織、要支援者利用施設におきましても出前講座の一環として、マイ・タイムラインの作成を支援する取組を実施していきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 マイ・タイムラインの作成を実施していくという前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。今後、マイ・タイムラインを取り入れながら、学校でも子供たちがしっかり防災教育を進めていただきたいと思います。というのは、国土交通省関東地区整備局では、小中学校においてもマイ・タイムラインを作成することができる逃げキッドというツールをホームページに掲載しております。子供たちが自ら守る行動を身につけていく、さらに子供を通じて、保護者への防災意識の啓発も行うという、学校での取組は大変重要であると、このように思っております。教育現場において、子供たちの防災教育の中でこうしたマイ・タイムラインの作成を進めていただきたいと思います。教育長のご意見をお伺いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 答えします。

自分の命は自分で守るという防災、その他の災害についても基本だと思います。さらに、子供が変われば大人も変わると言われております。議員ご指摘の防災教育については、十分に話し合っ取り入れるように考えたいと思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 子供が変われば大人も変わる、そのとおりだと思います。この項目につきまして、最後に町長にお尋ねしますが、マイ・タイムラインをはじめとして、まるごとまちごとハザードマップの取組は、将来起こり得る洪水など災害に対する備えについて改めて考えるきっかけをつくる取組であると思いますが、この辺のことににつきまして町長のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害時における避難ということの中で、いわゆるマイ・タイムライン、その手引をきちっと整備しておくということは、避難をする上では大変重要なことだというふうに私は思っておりますし、議員がご指摘するところだと思っております。

とはいえ、やはり平時から、常日頃からの災害に対しての取組ということをきちっと位置づけた中で進めていくということも、私はこれまたタイムライン以上に大切なことだというふうに思っております。手引書はできましたけれども、一朝有事のときの災害にはなかなかそれが手順どおりにいかないということも、私はそういうこともあるだろうというふうに思っております。ですから、議員がご指摘のように、マイ・タイムラインの作成ということは大切なことでもありますし、災害に備えての取り組むべき状態というのは常日頃からつくっておくべきでないかというふうに思っておりますので、町のほうといたしましても各地域に防災計画に基づいた、いろいろ行政区の皆さんが取り組んでいるという状況もありますので、そういうことも大切にさせていただいて、町からもぜひ

そういった対応を取っていただくように指導といいますか、お願いをしていきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。

次に、(4)といたしまして、避難所となる学校体育館の空調整備についてお尋ねいたします。先日の補正予算でも可決されましたけれども、町民体育館と武道館にエアコンが設置されるようになりました。大変ありがたいと思っております。次は小中学校の体育館へのエアコンの設置だと思っております。小中学校の体育館は、日常的には授業や行事、それから地域活動の拠点として利用されております。また、災害時には多くの地域住民が長時間身を寄せることが想定されます。夜、長時間の避難生活では空調管理が極めて重要であり、空調設備は喫緊の課題となっております。本町においても各小中学校の体育館が避難所に指定されております。既に小中学校の教室には空調設備が整っているということではありますが、体育館については空調はまだ整備されていない状況でもあります。町民を守る、被災者の生活環境を改善するといった視点からも、体育館をはじめとして避難所施設への空調設備について積極的に設置すべきと考えますけれども、お伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

避難所にもなり得ます小中学校の体育館への空調設備の設置ということにつきましては、災害は季節、時間帯関係なく、いつ発生するか分からない。また、近年の夏はとても暑くなる日が多いこと、これらを考慮しますと、災害時において避難される方の生活環境を整備することは課題であるというふうに認識をしております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 邑楽町第六次総合計画、前期基本計画の第3点に、基本方針7に「学校施設の整備、適切な施設改修や老朽化対策について計画的な推進を図り、安全性の向上に努めます」とあります。いつ起こるか分からない災害時の避難所として、体育館の防災能力も高めていく必要が私はあると思います。

先ほども話がありましたけれども、もし真夏の暑い時期に、あるいは真冬の寒い時期に災害が起こったらどうなるのか。エアコンが未設置、果たして避難所としての役割を、あるいは機能を果たすことができるのかということでもあります。防災機能の強化と、それから教育環境の向上の両面から、今こそ体育館へのエアコンの整備を進めるべきと考えますけれども、いかがでしょうか、もう一度伺います。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

避難所の環境整備、教育活動のための施設整備といたしまして、学校の体育館へのエアコン整備を考えたときに、滞在するための居住空間として設計されていない体育館に設置する費用、断熱性能の低い空間でのエアコンの使用効果及びランニングコストなど課題が多くあると考えられます。ただ、今年度町民体育館及び武道館のほうに空調設備が整備されるということでございますので、そこでの活用状況、あるいはほかの自治体での先進事例などを参考にしながら、学校施設の体育館へのエアコン整備については慎重に検討したいと思います。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 前向きな答弁は得られなかったのですけれども、ちょっとこれは仮の話なのですけれども、費用をお尋ねしたいと思っておりますけれども、体育館のエアコンの設置には大変大きな費用がかかると言われておりますが、仮に体育館にエアコンを設置した場合、あくまでも仮ということなのですけれども、概要1個当たりの費用というのはどのくらいかかるのかお教えいただけますか。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

小中学校の体育館へのエアコン設置につきましては、これまで計画がございませんでした。そのため、工事費用について見積りの積算をしたことはございません。1個当たりの費用ということでございますが、今のところその資料がございません。ただ、空調機器への設置に関しましては、体育館の規模ですとか空調機器の動力源、機器の使用、または設置方法などによっても金額が大きく変わってくるようでございます。あくまで参考ということになってしまいますが、ほかの自治体の事例ということで、ちょっと細かい内容は分からないのですけれども、金額にしますと2,000万円台のところから4,000万円を超えるところまであるようでございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 あくまでも参考値ということで4,000万円ぐらいということでありましてけれども、やはり大きな金額になりますので、体育館のエアコンの設置については、町単独では予算が膨大になって、なかなか前に進まないのかなと、このように思っておりますけれども、体育館のエアコンの設置は熱中症などの健康被害から子供たちを守るとともに、災害時に避難所となる体育館で暑さ、寒さをしのげる防災施設として進めていくべきと私は思います。体育館のエアコン設置については、国の緊急防災・減災事業債を活用して整備した自治体もあります。規模の大小によりま

すが、国の補助事業を活用した場合、1個当たりどのくらいかかるかお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

令和2年度の内容ということになってしまいますけれども、緊急防災・減災事業債につきましては、大規模災害時の防災・減災対策のための必要な施設の整備としまして、緊急防災・減災事業への地方債の充当率というのは100%でございます。その元利償還金に対します交付税措置、これは70%となっております。仮にこの地方債を活用した場合であれば、起債対象事業費の全額につきまして起債をすることが可能であるということで、その元利償還金の7割が後年度において交付税措置されるということでございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 繰り返しになりますけれども、やっぱり体育館へのエアコンの設置は避難所のみならず、学校教育の側面からも必要不可欠だと、私はこう考えております。今までも、これからもそうだと思いますが、学校の施設整備については、国の補助金も活用しながら整備を進めてきたと思いますが、その中で文部科学省の学校施設環境改善交付金を積極的に活用して、体育館へのエアコンの設置を進めていただきたいと思いますと考えますけれども、大事な学校、教育現場のことですので、これは教育長に答弁をお願いしたいと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

学校体育館へのエアコン設置についての議員のお考え、本当にありがとうございます。群馬県としては、35℃を上回る環境から普通教室にエアコンを設置し、今年度においては全ての教室にエアコンをということで設置を進めているところです。甚大な災害が発生し、学校施設が避難場所として開設されたときには、ふだんであれば体育館等が一番初めに避難場所として指定されると思います。真夏や真冬のときにはエアコンのある教室等を活用できると考えています。新たにエアコンを設置した場合には、その後のランニングコストも考慮する必要があります。国の交付金に余裕があるようでしたら、町長と相談しながら体育館への設置も検討してまいりたいと思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。今、教育長が町長と相談して検討したいと、こういうご答弁をいただきました。まさに教育長の答弁らしい答弁だったなと思いますので、そういう答弁をいただきましたので、町長に伺いますけれども、防災、減災に関して政府は来年度予算の方向性を定める経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針2020）を閣議決定いたしました。当初

の原案では、防災・減災、国土強靱化に関する3か年緊急対策のための予算は今年度の期限で終わるような内容でありましたが、7月の九州の豪雨被害、人の命と財産を守る取組を強化しなければならないと、こういうふうに決めたわけです。

そして、防災・減災対策に全力を上げるということで、緊急対策終了後も引き続き必要、十分な予算を確保し、対策を進めようと取組に改めたということでもあります。ですので、国もエアコン整備が必要との認識の中で予算措置を講じていくと思いますが、そういった国の動向についての情報を素早くキャッチするとともに、積極的な町の取組も必要ではないかと考えます。ぜひ国や県の補助金を最大限に活用していただいて、教育環境の改善や災害時の防災拠点としての機能強化を進めていただきたいと考えますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆様をはじめ、小中学校に通学している児童生徒の生命ということ、財産も含めてですけれども、守っていくということは、町長として、これは大切な使命であるというふうに思っております。そういう上に立って、今議員のほうから特に学校の体育館についてのエアコンの空調設備の設置ということではありますが、私も議員と同じように国のほうでそういった示しをし、そして積極的に教育環境を整えていくということは教育環境の改善だけでなく、防災の点についても十分避難場所としての機能が果たされるわけでもありますので、私自身も積極的に進めていきたいという思いはあります。

しかし、限られた予算の中でもありますので、国のほうで骨太の方針に基づいて、そういったことを緊急的にやりなさいよと、財源も手当てしますよということになれば、私は他の市、自治体に先駆けて担当を通して、そういった有効な交付金あるいは補助金等の活用については積極的に行っていくつもりでもあります。なかなかそうはいつでも、国のほうはそういうことで手当てはするよということなのですから、最終的には事業費は地方交付税の交付金ですとか、そういうふうに分かりづらいといいますか、その事業に対して、即補助しますということであると分かりはいいのですが、先ほど担当の学校教育課長のほうからもありましたが、私もそういった具体的な補助制度ということがあれば有効に活用して、そして一日も早くそういった施設整備を行っていきたいという思いは議員と同じでもありますので、これからも頑張ってまいりたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。考えは共有できたかなと私は思っております。あとは、町長の長としてのセールスが大事になってくる。ポイントといいますか、やはり積極的にそういった情報をキャッチしながら、自分の手に引き寄せていく、そういう努力が必要になってくるかなと思いますので、ぜひ私たちも、私もそういった意味では、この防災・減災対策に対しての、特

に学校のエアコンについては私も応援していきたいと。あらゆる情報を私も集めまして、こういう事業があります。こういう補助金が出ました。そういったこともできる限り勉強して、そういった情報を持って、町長にもお話をしていきたいと思いますので、町または議会一緒に子供たちを、コロナ問題はありますけれども、またこれから今始まるわけですが、教育のICTの問題、それから体育館のエアコンの問題、これは学校だけではなくて、やはり邑楽町町民のためにもなりますので、エアコンの設置は。私も一生懸命頑張っていまして、共に頑張っていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時57分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○神谷長平議長 9番、原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー9番、原義裕です。質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

いまだコロナ騒ぎも収まっておりません。非常に残念でございます。ぜひともコロナウイルスにかからないようにいたしましょう。これからの質問につきましては、以前質問もさせていただきました。私としてはちょっと納得のいかないところもあったので、再度町の考え方等を問うものです。よろしく願いしたいと思います。

今回の私の質問は、町の保有財産についてということと、あいあいセンターの今後の運営についてということで質問をさせていただきます。以前、平成25年9月に旧学校給食センター跡地の売却について質問をさせていただきました。1回目の入札は、入札参加者が、締切り当日に断ってきて、不成立だったというふうに聞いております。そのときの入札価格は1億2,500万円という形でした。

ここでちょっと質問させていただきます。旧学校給食センター跡地の2回目の入札はいつ行われて、入札金額は幾らだったのか、総務課長に聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

まず、1回目の入札、今議員からございましたように、1回目は平成25年2月18日に行われまし

て、1億2,500万円の予定価格に対して、応札者がおりませんで、入札は成立いたしませんでした。
2回目の入札につきましては、平成27年8月19日に実施されまして、予定価格が9,500万円、応札者が2者ありまして、そのうち株式会社カネダが1億280万円で落札しております。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 旧学校給食センター跡地、資産引渡し額の固定資産税の入金はどのくらいあったのか、税務課長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 横山税務課長。

〔横山淳一税務課長登壇〕

○横山淳一税務課長 お答えをいたします。

旧学校給食センター跡地につきましては、先ほど総務課長がご報告をしたように、現在は民間の事業者、株式会社カネダ様が所有をしている土地でございます。個人情報兼ね合いもございまして、実際の個別の税額は申し上げられませんが、あそこの土地につきましては市街化区域内の宅地でございます。約4,000平方メートルございまして、路線価にて賦課をさせていただいております。おおよその金額ということで申し上げさせていただきたいと思っております。あそこは2筆に分かれておりますが、合わせまして約65万円ほどの固定資産税額が町に納税されておるところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ありがとうございます。今、共有財産の公共工事代替地の新中野93番地10、264平方メートル、これが平成3年ですか、2月20日に町が購入、登記をしたということなのですが、その後いかがですか、お聞きしたいと思います。総務課長、お願いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

今おっしゃられました新中野93番地10につきましては、議員が申されたように公共工事の残地につきまして、町が代替地等の用途に使用するというので購入したものでございます。面積が263.99平方メートルでございます。この土地につきましては、現在のところ、先ほど言いましたように公共工事等の代替地用地として、町の普通財産として現在所有、管理しております。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 新中野の代替地を、1,700万円で買って30年たっています。固定資産税のかからない土地をいつまで遊ばせているのかと、30年間除草と管理といろいろと無駄遣いしているの

ではないかなというふうに思います。

以前売りに出した、または売れなかったと、そのままになっている家というようなことです。課長のほうからは一回売りに出したという話は聞いていないのですが、私のほうでは一旦売りに出して、それが不成立だったと、売れなかったというふうなことも聞いています。今後、どのようにしていくか、町の考え方を聞かせていただきたいと思いますが、総務課長、お願いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

町の宅地の売買の経歴についてご説明申し上げます。現在、先ほどご説明申し上げました新中野のほかに、明野50番地5、247平方メートルほどの宅地を町として所有しております。この土地につきましては、公共工事の代替地として取得しておりましたが、その用途での使用もなかなかないということで、先ほど議員がおっしゃられましたように、管理費の関係あるいは譲渡することによる税金等も見込めるということで、平成30年3月23日に入札を行いました。

その結果、こちらについては申込者がいないということで、実際には売払いできずに現在に至っているものでございます。その際に、その明野の土地の売買、売払いが済んだ後に、新中野の先ほど説明した土地についても売買を行いたいということで、新中野については、その当時、準備としまして土地の鑑定評価まで行いましたが、ちょっと明野がそういうことで応札者がいないという状況だったものですから、実際の入札行為については実施しておりません。それですので、明野の土地については入札を行い応札者なしと、新中野については入札まで至っていないという状況でございます。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 邑楽町の都市計画では、5年計画ということで見直すというふうなことをうたっていると思うのです。町長に伺いますが、今の計画についてどのような考え方を持っているのか、お聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の都市計画についてどのような考えを持っているかというお尋ねですが、この都市計画については、議員が言われましたように見直しもしているところでもありまして、今審議会のほうにもお願いをした経緯もあると思うのですけれども、この地域についての市街化区域の拡大ということもありますし、加えて都市計画法の中での内部規定、いわゆる地区計画についても、今広域幹線道路の邑楽南中学校周辺について、その地区計画をお願いしているということを考えますと、私は町の都市計画、いわゆる土地の使用ということについての考え方は、その時代に即応した

考え方で計画がされている。また、そのような状況が来れば、見直しといたしますか、考えていくということが必要だろうと。したがって、現在の都市計画についての計画については、私は今の時代に合った対応ということで考えておりますので、議員の皆さんにも常々お知らせをしておりますが、最終的には都市計画審議会の中で審議をいただいておりますので、そういうことを尊重していきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、町長が言われていることが、ちょっと私は分からないのですけれども、というのは、先ほど都市計画等々5年ぐらいで見直していくというふうにあるわけです。ところが、この土地につきましては、もう30年たっているのです。もちろん入札をして売ろうとしたというのもあるのですが、そこで不成立だったということもあるのですが、30年もたっているわけですから、何らかの方法というか、何らかの形というものを示していかなければならないのではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問の趣旨が、整合性がちょっと私自身整理ができないのでちゅうちょしたのですが、その売払いができない土地についてということの限定のようですが、この2筆とも市街化区域内の土地になっているわけです。ですから、議員の質問の要旨というのは、未払いになっている土地について都市計画法上どういう考えなのかということが具体的に示されれば、これは先ほど総務課長がお答えをいたしましたけれども、入札してから2年以上経過していると。したがって、社会状況の変化によって、その用地の売却が見込めるのであれば実施していきたいというふうに、私もそのとおりだと思っておりますので、ちょっと都市計画法上の問題とお尋ねの2件、2筆の売払いが整合性がどうなのかと、大変失礼なお伺いの仕方ですけれども、その辺がちょっと整理ができないということですので、具体的にご質問いただければお答えさせていただきたいと思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 私が言いたいのは、一度売りに出している土地が、何年たっても売れていないということなのです。ですから、それについて町としてはどのような考え方を持っているのかというようなことが聞きたかったのです。それは、そういうのであれば私としても納得いかないですが、承知しますと。

ただ、今度、実は新中野の土地、また明野の土地、また赤堀の遊園地の跡地というところがあるわけですが、これもやはり同様、どのような形で処置をしていくか。また、今の状態では、空き地で草の処分にも困るだけです。その場所も考えていく必要があるのではないかなと思っております。ぜひこちら辺についても、もう一度町長の考え方をお聞かせいただければと思っております。要するに処分できるところについては、一度売れなかったとしても、やっぱり1年後とか2年後とか処理していくと

ということが普通だと思うのです。それが売りに出して、5年たっても処理していないということについて、私はちょっと納得いかないところがあるわけです。よろしくお願ひしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうも先ほど総務課長がお答えをいたしましたけれども、そういう入札をかけて、そして財産を、土地を入札によって売払いということを行ったというのは、総務課長がお答えしたとおりです。それに対して応札者がなかったと、これはもう競争の原理ですから、それまでだと思うのです。

議員が言われるのは、ではその後、なぜ長期間やらなかったかということについては、先ほど私もお答えさせてもらいましたけれども、そのときの社会状況の変化によって、そういう対応はとっていきますという話は申し上げたと思うのですけれども、今後もそれはそういうことで、やはり町の財産ですから1円でも高くというか、買っていただくということは考えていかなければなりませんので、そういった環境の状態が来ればということでご理解いただきたいと思ひますけれども。

それから、いろいろ話が出てきましたけれども、いわゆる赤堀の土地ということもありましたけれども、これも以前は、その地域の子供遊園地として使われていたものでもありまして、それが町の普通財産として今あるものですから、それをどうするかということですが、これらについても地域の方の、町のもんですから、理解というよりも地域の方の状況も、それから町が早急に売り払うことが適当かどうかということも十分考えた上で対応していくのが私は必要だろうと、こんなふうと思ひておりますので、議員の質問のお答えになったかどうか分かりませんが、現在の町の考え方としては今申し上げたような状況でありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 売れなかったから仕方ないではないかということなのですが、先ほど私が言ったように何十年というふうに置いておく必要があるのかということなのですが、やはり今こういう時代でありますから、売れるものだったら売ってみる。以前私が、多分5年前だったかな、この質問をしたときに、九州の佐賀県武雄市ですか、そのまちの話もしたと思うのです。やっぱりそういうふうにしていかなければ、固定資産税だって入ってこないし、町の財産が、不要な財産がそのままになっていくということがあるわけです。ぜひぜひこういう時代でもありますから、やはり処理をしていくということが必要ではないかなというふうに思ひます。ぜひそういう積極的な考え方、町の財産をなくすということではなくて、財産を生かそうというふうな考え方でお願ひできればいいかなというふうに思ひています。ぜひ積極的な考え方でお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、質問させていただきます。旧久保林町営住宅跡地、この借地料が今、年間71万円になっているらしいのですが、これを資産売却というふうな考え方というのはありませんか。いかがでしょう

か。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

旧久保林町営住宅跡地につきましては、今議員が申されましたように、現在、主に駐車場用地として近隣の方にお貸ししています。その賃料としましては、令和元年度においては63万円ほど町の収入があります。この金額につきましては、この土地の固定資産税、仮に土地としてその土地を評価した場合の固定資産税の額を超えております、年額としまして。そういう中で、収入があるということもありますので、急いで売却する必要はないというふうに現在は考えております。まとまった土地でもありますので、そういう意味でほかの有効活用等の検討等を行って、その上で最終的な方針を決めていければというふうに思っております。あくまでも現時点での考えですが、一定の賃料等が見込める状況の中では、急いで売却する必要はないというふうに考えております。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 この土地の面積については、かなりあるわけですが、それと、ある意味では町の中心でもあるわけですが、駅からちょっと遠いのですが、売りに出すというふうな考え方というのもいいのかなというふうに思います。

以前、やはり同じように東京の直下地震等々が起きたりしたときに、避難地として東京の官公庁等々の事務所にどうかというふうなことで、町長にもお話しした覚えがあるわけですが、本中野駅と篠塚駅の真ん中あたりですから歩いて15分ぐらいかかるのかな、ちょっと遠いかなというふうに思うのですが、東京なんかではそのぐらい歩くわけですから、ぜひそういうところについても考えをいただければ、もっともっと町の土地がある程度活性化されて、町民も増えるのではないかなというふうに思います。ぜひそこら辺についても、即でなくても、やはりコロナのこういう騒動が起きてたりなんかして町が非常に沈んでくるわけです。ですから、そういうところを利用してやっっていければというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

ほかにも例えば旧中野公民館のテニスコート跡ですとか、中央保育園跡地、それとか中野小学校東の元役場の駐車場ですか、そういうところも少しずつですが、あるわけです。実際そのところが有効に使われているかといったら、有効には使われていないのです。そういうことがあるので、ぜひこのような土地についても処分というか、いろんなことを考えていただければというふうに思います。ぜひ町長、いかがでしょうか、その考え方は。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の公有財産が保有ということも、私は一つの財産の価値はあると思っているので

す。ですから、その保有している財産を議員が言われますように有効に活用するということは、これは大切なことだというふうに思っております。

しかし、先ほど総務課長がお答えいたしましたけれども、その土地その土地の状況によって、やはり慎重な対応をしていかなければならないというふうに思っておりますので、今何か所かの土地のお話も、ご意見もありましたけれども、現時点では状況を十分踏まえた中で対応を考えていきたいと、そのように考えております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今の時代は、持っていれば高く売れるとか、そういう時代ではないと思います。有効に使うということが、やっぱり今の時代だと思うのです。ですから、確かに20年、30年持っていてもいいのではないかと、町の財産だからいいのではないかとというあれもあるわけですが、そのようなことであれば、固定資産税でもそういうお金が町に入ってくないと、逆に売ったほうがよかった、1円でも売れたほうがよかったという考え方になると思いますので、ぜひそこら辺もお願いしたいと思います。

続きまして、あいあいセンターの今後の運営について、経営について聞かせていただきたいと思っております。先日、あいあいセンターの指定管理は、議会において3年間の指定管理というものが承認されております。あいあいセンターの設立が平成8年4月20日ということなのですが、最近の3年間の経営状況を聞かせていただければと思います。農業振興課長、よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

過去3年間の収支は、全て黒字でございます。担当の税理士に経理状況等を確認いたしましたところ、組合経理について良好であり、健全な経営状態にあるということで意見をいただいております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 あいあいセンターについては、以前も経営状態を聞かせていただいたことがあります。経営的には非常にいいというふうなことで聞いております。また、今は、そば以外にランチも始め、町内で生産された農産物を使って農村レストランですか、順調に成果を上げているというふうな話も聞いております。これは平成28年からですか、農村レストランを始めましたが、ランチだけの売上げというのはどのくらいあるか、ちょっと聞かせていただけますか。農業振興課長、よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

平成31年度につきましては210万8,593円となります。売上げについては、徐々にではありますが、売上げを伸ばしておるような状況でございます。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今日議会では、農村レストランのランチを頂きました。意外とおいしかったなというふうに思っています。場所が近くだからかなと思うのですけれども、昨日の弁当よりも何かおいしかったという感じがしております。ぜひこのようにうまいランチを作っていただければというふうに思います。

今、邑楽南中学校の東側に農産物の直売所を造るというふうなことを聞いておりますが、これがいつ頃オープンするのか聞きたいと思えます。都市建設課長、お願いできますか。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

邑楽館林農業協同組合の予定になりますので正確さは欠けてしまうかもしれませんが、お聞きしたところ、令和4年の秋ぐらい、もしかしたら9月とか10月ぐらいにオープンできるかもしれないというような状況のようでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 令和4年9月というふうなお話ですが、今現在、あいあいセンターで働いているスタッフですか、この人たちの平均年齢が62.2歳ぐらいというふうな話を聞いているのですが、今後どのような方向で考えていくのか、農業振興課長、聞かせていただきたいと思えます。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

原議員の言われましたとおり、現在、組合員数が17名、それと臨時職員8名を含めて25名で営業しております。組合員の年齢は、先ほど言われましたとおり62.2歳でございます。各部門が協力し合い、切り盛りをしている状況でございます。今年度に入り新しい組合員の加入もあり、また新しい臨時の職員も少しずつ入り始めているような状況でございますので、引き続き各部門が協力して運営をしながら努力していきたいと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 同じく農業振興課長にまたお聞きしますが、25名というふうなことなのです

が、この人たちの居住地というのですか、これはどこら辺が多いのか、ちょっと教えていただけますか。

○神谷長平議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

全ての方の住所地を掌握しているわけではございませんが、ほとんどの方が邑楽町でございます。以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長にお聞きしますが、このあいあいセンターのオープンが平成8年4月20日というふうに聞いていますが、23年過ぎております。また、非常に取扱い商品も多くなって、もっと広い店舗というか、そういう場所の考えはないのかどうか、聞きたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えする前に、先ほど原議員のほうから指定管理者制度の関係では、3か年ということで承認をされているというお話がありましたが、全員協議会の中では担当のほうからそれぞれ指定管理者の期限については申し上げましたが、その折に、特にあいあいセンターについては3年ということだけれども、5年ということでもいかがしたものかというようなご意見もあったかなというふうに私は認識しているのですが、これはまた議員の皆さん方に12月ですか、提案をするときに、皆さんのご意見をお伺いするようにいたしますけれども、まだそういうことで承認されているということではありませんので、ちょっと申し上げたいと思います。

それから、平成8年に設立して、今、年数が23年有余経過している。取扱いの量もいろいろ多くの消費者の皆さんにご利用いただいて、活況を見ているというような中で、そういう経過の中で、この店舗についてそういうことなのだけれども、もっと広げる必要があるかないかということのお尋ねかと思いますが、これについてはそこで経営をしているといいますか、あくまでも町のほうは農畜産物加工処理施設としての施設を今申し上げた指定管理ということで、それぞれ利用させていただいて活動しているわけでもありますので、もちろんそこで働いている皆さん方のご意見も十分伺わないと、その施設を拡充するかどうかということは慎重にやっていかなければいけないかなというふうに思っております。先ほどそこで働いている皆さんの平均的な年齢が62歳というようなお話もありましたが、そういうことを考えれば今後ということもありますが、あそこが加工、それから直売と麺部ということで3部門に分かれておまして、そこで働いている皆さん方のご意見を十分聞かないと、私のほうから軽々に広げる、もっと縮小するということについては、現時点では十分なお答えができないというふうに、もっと慎重に皆さんのご意見をいただくことが必要ではないかなと、こんなふうに思っているところでございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 まず、先ほど私のほうから3年間というお話したのですが、やはり場所ですか、これからの商売の広がり等々も考えれば、やはり5年ということではなくて、3年間で区切って、もう一度3年間、3年間という形でもいいのではないかなというふうな考え方は、私はあります。

それともう一つは、加工、直売、麺という今3つの部門があるわけですが、やはり業者も多くなると、またここに来て、南に農協の販売所ができるという等々を考えたときに、今の場所でいいのか、または今の品目でいいのか、今の規模でいいのかというふうなことを考えたときに、いかななものかなというふうに私は思います。

そんなことで今質問させていただいたわけですが、この邑楽町のあいあいセンターにつきまして是非常に評判がいいのです。来ている人たちの住所等々を聞いても、やはり太田市から来ているとか、館林市から来ていると、栃木県足利市から来ているという方も非常に多いわけなのです。そういうところを聞きますと、やはりもっと大きくする、もっと品目を多くする、もっとというそういう考え方というのが出てくるわけです。だから私もいろいろ調べてみましたけれども、今言ったように来る人たちが近くの利用者が多くて、営業する者も多くなっているわけです。ですから、ぜひこの考え方をまとめてもらって、やはり今後のあいあいセンターの経営についても委託しているからということではなくて、ある意味では町から委託をしているわけですから、町の意見もかなり取り入れてもらう、また意見も入れていくというふうな考え方でお願いしたいと思っています。

邑楽町は、近隣のちょうど真ん中になっているのです。太田市、大泉町、館林市、栃木県足利市、ちょっと行くと埼玉県熊谷市というふうに、ここの場所は国道354号なんかを使えば非常にいい場所なのです。そんなことでもありますから、ぜひもっともっとそういう人たちに邑楽町というものを知っていただくということが大事ではないかなというふうに思います。

近隣の皆様に非常に愛されている町なのです。場所も多々良沼があったり、中野沼があったり、また里山等々もあって、非常に住みやすい、住んでいてよかったという方も結構いるのです。ぜひそういう意味もありますので、ぜひあいあいセンター等々をうまく利用してもらって、邑楽町にもっともっと人が集まるような形にしていきたいというふうに思います。そこら辺については、町長、何か感想ございますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、議員がおっしゃられるように、あいあいセンターは活躍をして、そして消費者の皆さんにも大変喜んでいただいているというのは、そのとおりだと私も思っておりますし、したがってこういった状況を考えていけば、先ほどのご質問の中にもあいあいセンターの施設整備ということで、テントの張り替えだとか更新をしているというようなことを考えれば、これはやはりあ

いあいセンターの皆さん方もこれからも頑張っていくというような意図が十分感じられますし、町のほうも施設をお貸して、皆さんが頑張っているわけでもありますので、やはり議員が言われますように、これからも大いに活躍をしていただいて、邑楽町のPRにもなっているわけでもありますので、私はこの問題についてはそういうふうな認識を持っておりまして、今後大いに活躍をしていただきたいと、そんなふうな気持ちを持っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長が言われるように、やはり町民と一丸になって、この邑楽町というものをもっともっとPRしていく、もっともっと広めていくということは、住んでいる私たちの使命でもあるのかなというふうに思います。ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど言ったようにこの邑楽町については、近隣の皆様に非常に愛される町ではないかなというふうに思います。いろいろと市町村合併等々もあるのですが、やはりこの邑楽町が中心になっていかなければならないなというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時08分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時26分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

国道122号線西部分は、県立多々良沼公園、中野沼に面しており、周辺は散歩道になっており、沼辺の鶉駐車場より約5.64キロメートルあります。多くの人たちの健康活動の楽園となっています。その楽園には宿泊施設はなく、鶉新田周辺地区にホテル等観光施設ありません。しかし、地域的に東京に近く、東京方面や関東地方より大谷休泊や田中正造等、江戸時代、明治時代の文化、教育、教養を学び、郷土自治、郷土のいろいろな産物等、また観光等の美しさの基本となっています。

そして、この歴史上の偉い人の生活活動も学ぶことができ、歴史、観光の名所です。そして、この田中正造先生、また大谷休泊先生の墓地等があり、子供たち、また我々との心のつながりもこういう歴史の中でいろいろ地域、また家庭内で話ができる、本当に心の栄養と、そして知識を広げることができて、外へ行ってもいろいろ話が楽しくできる。生活の活動も学ぶことができ、歴史・

観光の名所です。

そして、町の憩いの場所の一つである町の福祉センター寿荘も、多くの人々が少子高齢化の中での
お年寄りの集まる、呂楽町の一つの楽しく過ごせる場所だと思えます。そして、福祉センター寿荘
も昭和56年完成後、約40年たっていますので、現代風に合うよう、今、午後4時で終わりになっ
ています。そういうことを考えた場合、建て替えの時期ではないでしょうか。時代に合わせた設備、
温泉発掘や営業時間の午後10時まで、現在は午後4時で閉館になっています。そういうことを全町
民の生活が楽しく過ごせるように、やはり福祉センター寿荘のこれから建て替えというのですか、
新築計画、そういうことを考えた場合に、やはり今どこの町でもネーミングライツということを導入
して、そしてまたもう一つは国で認めているふるさと納税、これもやはり町で育った人たちであ
ればいろいろと考えて、町のふるさと納税も年々増えていることと思えます。こういう町の経済の
ことを広く、また深く考えた場合に、町の今の温泉、そういうことの建て替えのことは考えてい
るでしょうか。そして、これからどういう計画を持っているか、町の係のほうにひとつお聞きしま
すけれども、その辺のことをお願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 そうしましたら私のほうからは、まず福祉センター寿荘の移設建設とい
うことに関してお答えさせていただきます。

現在のところなのですけれども、この移設、新築というような計画はありません。今後なのです
けれども、町の長寿命化計画等いろいろな計画がありますので、そちらとの整合性を図りながら町
民のニーズ等を勘案し、必要であれば可能性について研究していければと思います。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今、課長のほうから現在計画はないということなので、これは計画がなけれ
ば、これから町の、各地区のそういう人たちと、また議員も含めての、いかにこれから呂楽町を活
性化させていくかということなら、みんなでいろいろ話し合っ、そしていいまちづくりをするの
にはどうしたらいいかと、そういうことの中で、これからまた私が質問しますけれども、前文の説
明の中で、中野沼、多々良沼は県立公園なのです。県立公園でもあります。近くに、中野沼の北側
に町の所有地もあります。そして、国道122号から約500メートルぐらいのところ、皆さん知ってい
るとおり、農村広場という運動場と給食センターもあり、道路も国道122号とつながり、交通の便
もよく、あいあいセンターや町の業者と町民との経済交流の行事化をもし町で計画ができれば、何
といっても観光ではすばらしい自然を持っている呂楽町です。

なぜかという、知ってのとおり白鳥が来る湖というのは、本当に群馬県でも数えるだけしかな
いと思えます。あと、その白鳥をととても近くで見られて美しい、とにかくきれいな鳥です。それで、

そういうことをやはり町の売りというか、宣伝をすることにより、何ととっても国道122号から東京都板橋区までずっと行くと大体80キロありますけれども、車で走って大体1時間半前後で邑楽町まで来られるということは、これはこれからの邑楽町の産業にすごく役に立つ場所でもあると思います。何ととっても東京都は、全国の人口の1割が東京都にあります。それで、隣が埼玉県です。国道354号が邑楽町、国道122号とすごく交通の要になっています。

何が要かといいますと温泉地です。群馬の伊香保とかあっちの温泉地、また栃木県的那須方面の、それで中間が邑楽町であって、先ほど話された何と大谷休泊とか田中正造とか、歴史上の人たちの仕事をやったことがまだ残っています。知ってのとおり、多々良沼の南の松林は、これは何と大谷休泊が江戸時代にずっと植えて、利根川の洪水を防ぐために大泉町方面からずっと植えた森林のあれは形見です。そして、またきれいです。館林地区が管理していますけれども、これはやっぱり県立公園なので、中を散歩してみると、何と公園の中でとにかく自分が生まれたばかりのような、そんな感じがするすばらしい松林です。そういう松林の近くに邑楽町が、国道122号からずっと南へあります。

それで、この公園を売るというか、宣伝をすることに、一つ駐車場がありますよね。それで、何と5キロから6キロ歩くと一回り回れますよと、観光のそういう誘致の札も立っています。そういうことでありますと、この邑楽町の国道122号を利用して、また邑楽町の白鳥が来るガバ沼等を利用できればもっともっと、先ほど話したように福祉センター寿荘は本当に平家で、もう午後4時でしまうこともあるだろうけれども、私はこの間行ってみてきましたけれども、本当にお客がいません。そういうことを考えると、これから少子高齢化の時代になってきた場合に、私たちが働いて、そして楽しく暮らせるようになるのには、やはり国からの指令というのですか、県からのお願いというのですか、それを待っているだけではなくて、邑楽町でもっとみんなで何ができるかということ考えた場合、先ほど話したように福祉センター寿荘をこちらに移して、もう40年もたっていてお客さんが来ないのでは本当に寂れていく一方ではないかなと、私はそう考えるのです。

そういうことを考えた場合に、町の土地である農村広場、学校給食センター等もある道路に、何と交通の便がいいのですから、町の業者と町民との経済交流の本当は行事化を進めてもらいたいと思うのです。白鳥まつりの場合は商工会も含めて、町全体でよそから来る人たちにサービスを提供すれば。では、何を提供するかというと、やはりあの沼から上がるいろいろな草もあります。そういう草の中に、中というか沼の中に、昔ながら私たちが子供の頃、町長も知っていると思うのですけれども、要するに川魚、本当に今でも魚のおいしいお店があります。これは邑楽町ではなくて、多々良地区になってしまうのですけれども、多々良駅から近くにあります。

そういうことを考えた場合、今のそういう中野地区の中心から私はもっと東へ移して、沼の周りに、邑楽町にホテルとか旅館はないです。マルタマなんていう昔の旅館の名前は呼んでいますけれども、宿泊所はありません。そういうことを考えた場合に、やはり町の、今回はコロナの関係で中

止になっていますが、夏祭りのときとかそういうときに、よそから来た人たちみんなが、要するにふるさと納税を納めた人たちに招待状を出したりして、宿泊できる場所、それにはやはり温泉を、東京都でも温泉が今掘れるのです。

先ほど話した、町長も知っていると思うのですけれども、福祉センター寿荘の場合も、あそこは松本公園のところだったのでしょうか、そこに井戸を掘ったときに、あと1度か2度で本泉の温かさが出るというのですけれども、たまたま松本公園の土地の売り買いの関係が出たときなので、それをやめて、要するに経費がかかるのでやめたこと、私たちの年代、町長等も私はよく知っていると思うのです。

それで、やめてしまったから、今福祉センター寿荘は温泉ではありません。水道ですよ。経費もすごくかかっています。そういうことを考えると、ちょうど40年もたっていることですから、計画ですから、10年後、15年後だっていいです。そういう計画を立てて、国道122号から近い多々良沼とか、そういう方向へ移動していく計画をみんなで作れば、東京都からもいっぱい人が来ます。また、東京都から業者を呼んで、ネーミングライツをつけてもいいと思うのです。そういう町の再生、国道122号を中心の再生の経済も考えてもらえればと思いますけれども、担当の課長、どうこの辺を見えていますか、また考えていますか、お答え願います。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど議員から挙げていただいたように、県立公園、また中野沼、多々良沼に面した周辺、散歩道、また鶉駐車場より5.67キロメートル、多くの人々の健康活動の楽園となっているということで話がありました。多々良沼公園は県立公園として整備されて、散策やジョギング、サイクリング、自然観察、バードウォッチング、釣りなど、大変様々なにぎわいを見せている状況でございます。また、冬の白鳥飛来のときには県外から車や大型バス、観光バス等が来ておりまして、多くの方々が訪れております。今年はコロナ禍の中での観光ということでございますので、今後、観光についても研究、検討していきたいと思っております。

なお、また町には、町内に点在する神社仏閣を中心とした歴史的遺産や文化財、多々良沼公園、シンボルタワー、それと白鳥、先ほど話が出ましたおうら中央公園とあいあいセンター、そういうことで観光の位置づけということで今位置づけをされております。

以上ですけれども、よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 大変前向きな答弁と私は感じましたけれども、そういう流れの中で、いかに邑楽町に住んでいる人たちが、要は文化的にも科学的にも、そして精神的にも、そういう邑楽町で学び、そしてお年寄りも、言葉は何て使っているか、若い人を指導するというのですか、そういう

流れの中で、やはり決まったことを決まっただけやるのではなくて、要するに人に対してどういうことができるか、子供たちが旅立つに対して、どういうふうに体力を含めて成長させて、そして東京等、また近くのそういう大きな会社へ勤められるか。

なぜかといいますと、先ほど話した、要するにふるさと納税、こういういろいろの経済の仕組み、それを今のうちに考えておいてもらわないと、すぐにできるものではないですね、お金を稼ぐにしても何にしても。やっぱり人を育てることによって、ふるさと納税は回ってくることでありまして、またふるさと納税がなくても、要は私たち議員はよく研修に行きます。それで、私なんか島根県邑南町へ行ったり、そして四国の香川県高松市へ行ったり、人を育てて、育った人がみんな、またいろいろな形で応援してくれています。

そういうことを考えた場合に、今課長が話されましたけれども、これからの課長の個人的な物の考え方でもいいですけども、どういう組織を町の極論から言うとボランティア団体で、また各地区の区長もいますよね。お互いにどういう勉強をしたらいいかというようなこと、まずそれを課長言いづらければ、町長、これからどういうふうな方法で、そういう民間の人たちと経済成長の柱である、こういう町の今ある会社の成長を応援していくか、そういう組織の勉強会というのをつくるような考えはないでしょうか。これは質問の中に入っていないですけども、まずその答えを聞いてから、3番の質問をしますから、要はいかにして邑楽町の経済をこれから安定して育てていくか、もちろん人間もそうですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 小島議員のまさに夢のあるまちづくりを目指すということは、私も議員と同じように最も大事なことだというふうに思っています。それを成し遂げるのにはどうしたらいいかということもあるわけですけども、やはり夢ですので、その夢に向かって一步一步進んでいくその過程の中で、それよりもいろんないいアイデアも生まれることでもありましようし、また実現に向かうことにもつながるだろうというふうに思っています。

具体的な話の中で、多々良沼や中野沼公園を中心として、県立の多々良沼公園があるわけですから、この自然環境を利用してということで、議員のほうから具体的に大変老朽化した施設をそこへ持っていくことによって、多くの皆さんが来町し、その自然環境を満喫していただけるということが大事ではないかというふうなお話がありましたけれども、これもまた私は大きな大切な夢だというふうに感じて聞き取ったわけでもあります。まちづくりを行うということについては、そういったいろいろな皆さんのご意見をいただいて、そしてその夢に近づけていくということになると思いますので、いわゆる話合いをする場を考えるかどうかというお話でもありますが、生涯学習課のほうでもいろんな団体があります。

なので、シンボルトワーも過去には21世紀の未来づくりの委員会といいますか、正式な名称はち

よっと失念しましたけれども、そういうことを踏まえてシンボルタワーもできたということがありますから、私はそういうことを考えますと、議員のご質問の中にもありましたように、まちづくりについて本当にこれからの邑楽町のまちづくりはこうあるべきだというような夢づくりについての話合いの場は大切なことだというふうに思っておりますので、皆さん方の知恵をお借りしていく中で、その夢に向かって取り組んでいきたいと、そういうふうと同じ気持ちでいるわけでもありますので、ひとつご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長からご丁寧な、またちょっと深い考えになってきているということで、希望というか、これからの政治主導の中で、子供たちが成長していく10年先、また大学を出て、邑楽町まで戻ってくる期間の20年、25年の、そういう歳月の中で、やはりこれから邑楽町で育って、生活していく人たちの夢はそれは大事ですけれども、まずは生活を安定させるのには、先ほど話した、とにかく泊まれるホテル、そしてそこでおいしいお料理、また食事ができるお店、そういうことがここ二、三年で、何と私が数えただけで3軒、4軒ぐらいやめてしまっているわけです。

ということは、人口がどんどん少なくなっていったり、お年寄りが免許証を返してしまうと、そこまで行けなくなってしまったり、80歳過ぎると運転免許証を返してしまう人が最近あちこち多くなってきているのです。そうすると、車でお食事に行くとかそういうのができなくなってしまいうということも話を聞いています。そして、邑楽町でも有名なうどん屋さんとかおそば屋さんもやめたり、またお客が自転車では危なくて行けないから、車で行く遊び場がないです。要は簡単な話がパチンコ屋さんとかそういうところもお客が行かなくなると、すごく経営が成り立っていかないというか。あと、そうすると今度は工場もそうです。大人が車で来られなくなってしまふと、結局送り迎えする。送り迎えするということは経費がかかって、そういう流れの中で邑楽町のほうで大きな工場が2つばかりフランス系の会社になったりして、そういういろいろの経済の変動が皆さん知ってのとおりあるわけです。

そういうもののできるだけ落ち込みを少なくして、そしてまた新しい経済に戻す方法とすれば、先ほど話したように人がみんな集まる場所、また富士山が見えて、それで海の魚よりは川の魚もいいなというような、個人的な好みがいろいろ増えてくることであれば、そうすると先ほど話した群馬県の西の山から栃木県の北の、ここから見ては北の山から帰ってくる人たちは、では邑楽町にもちょっと寄っていかうかと、そういうひとつ。

それで、今度は協力関係になれば、本当に明治時代の農家の生活が大変なときに田中正造が活躍したので、墓地もちゃんと館林市にあるのです。渡良瀬川を渡ってすぐなのですが、あそこは館林市なのです。ここから近いですよ。私は、だから、ではおまえ何やったかという、みんな知り合いが来たときに、私は田中正造の案内したり、それであとはもちろん多々良沼を見た後、それで大谷休泊の墓地まで行くと、こんなところにあるのかいというような知らない人がいっぱいいます。

そういうことを考えると、今度は本を読むと、そういう人たちの仕事がいっぱい書いてあるのです。そういうことを我々が手助けするというか、人はやっぱりみんながそういういろいろな経験をすることによって、昔から吉川英治が言うように経験は宝物というようなことを話しています。私もみんなに教えられて、そしてああ、そうかなということでも今があるのだなという感じがします。

そういう中で、町の有名な神社等も幾つもありますね、国道122号を走りますと。とにかく石打地区なんて随分お宮さんとかお寺が多いところでもありますし、もちろん中野地区の千原田向地とか鶉にもあります。ここは5代将軍ですか、館林市にあった古い徳川家のそういう領地だったと思うのです。そういう流れの中で、すごくいろいろな建物がある中で、やはり邑楽町の石打地区にも皆さん有名なお寺さんがいます。これはやっぱり町の名物で、お寺さんの中でお祭りをやると、何と車が置けないほど縁日に集まります。これは石打の観音様ですけれども、私は民生委員やっていて、奥さんと8年ぐらいは付き合ったのだけれども、すごく朝お参りして、今度はいろいろ教えてもらいますが、そういう話を。

そういう流れの中で、何とチベットのほうでしょうか、2つぐらい、このお寺さんの若い和尚さんが寄附しています。そうすると、向こうからも今度はいろいろと情報が入ってくるというか、やはり慈善事業というのがいろいろあって、何と人が集まる場所を2つぐらい寄附しているのです、自費で。そういう外交をすることによって、すごく人と人とのつながりが深くなる。であれば、直接ではなくても、今話したように駐車場に車が置けないほど縁日には集まる。そういうことを考えれば、こういう邑楽町のやはり多々良沼公園の周りは、建物がほとんどないです。それは美しいです。確かに公園と森があって、それで沼も本当に夕方になるとこちらから富士山が見えて、それで歩いている。健康をやっぱり保持している。また、そういう歩くことで楽しむ。

うちのほうの部落では、1年に1回やっぱり歩いています。農村広場で集まって、それからずっと一回り歩く。私も2回ぐらい参加しました。その後が、また非常に素晴らしいのです、達成感というのですか。だから、そういうことを考えた場合に、町長をはじめ町のそういう担当の課は、やはりどんどん新しいものを発議して、そしてこの議会で承認してもらって、またみんなで応援すると、そういう社会組織をつくってもらいたいと思うのですけれども、その辺担当の課長、遠慮なくちょっと意見を聞かせてください。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど議員のほうから中野沼周辺に宿泊施設等がないということで、東京方面、また関東地方より集客を考えていることはどうかというお尋ねでございます。先ほどちょっとお話ししましたけれども、冬の白鳥飛来の時期には、県外の方から車、また今年ははとバスツアーの方々で多くの方が訪れております。

なお、遠いところでは、名古屋のほうから来ていただいたと聞いております。そういうことで、そういう方たちも邑楽町に宿泊施設があれば、ひとつは観光施設としてもできればということもあるのですが、なかなか中野沼周辺には建物を建てるということはちょっと難しいかなということで、そちらについてはいろいろ研究をしたいと思いますが、難しいと思われま

す。また、いろいろ大谷休泊、田中正造の関係もありました。先ほどの開拓者、大谷休泊の関係でございます。多々良沼から用水が開削され、水で潤わされた大地では米麦の二毛作が盛んということで、なりわいの場として里沼へと引かれたと聞いております。これを受けて、邑楽町も米麦二毛作が盛んでございます。

それと、先ほどそばの話もありました。そばの町邑楽ということで、邑楽町のほうも町の商工会の努力によって、そばの町邑楽が旗上げされております。今現在9店舗ということで、先ほど議員からも2店舗、3店舗がもうやめてしまったのではないかとということで、今現在は9店舗でございます。こちらにつきましても町の観光資源の一つとして、大変重要なポイントの一つかと思われま

す。今後、そばの町邑楽も定着させ、積極的にPR等をしたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 どうも課長、本当に前向きな、そして聞いていてもいろいろと活動しているのだなと、そういうふうにながら心が温かくなるような説明をしてくださいました。本当にありがとうございます。

そういう流れの中で、本当にみんなが邑楽町に住んでよかったな、また邑楽町に来てよかったなということが、これからもずっと膨らんでいくというか、増やしていけるように、みんなでとにかく助け合うというか、それで頑張る、町長を含めて、やはり今がいいのではなくて、今よりもいかにしたらプラスの、そういう人間関係ができるかなと。家族だけではなくて、やっぱりこの地域だけではなくて、よそから来た人が、やっぱり邑楽町の食べ物はおいしかったな、そしてまた人柄もみんな柔らかく、温かくていいなと、そういう邑楽町の環境というのですか、そういうものをつくっていければいいなと思います。

まとまらない私の一般質問でしたけれども、これからもみんなと、とにかく仲よく協力して、それで人のために何ができるか、そういうことをみんな考えて、それでみんな頑張らしましょう。簡単ではありますが、まとまらない質問でありましたけれども、今日の一般質問、これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日10日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時12分 延会〕